

# 厚生文教委員会報告書

令和5年4月18日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和5年4月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① 給食費、学用品費、保育料の無償化について ② 部活動地域移行について（学校サイドから）	継続調査	—

## <報告事項>

- 令和5年4月9日執行岡山県議会議員選挙（備前市・和気郡選挙区）の結果について  
(選挙管理委員会事務局)
- 市営バス、デマンド型交通タクシーの運用方法について（公共交通課）
- パッカー車の事故報告について（環境課）
- 新型コロナウイルス感染症の状況について（保健課）
- 放課後児童クラブ新築事業について（こども家庭課）
- 令和5年度教育庁機構改革について（教育庁）
- 備前市教育振興基本計画について（教育庁）
- 小中一貫校の進捗状況について（小中一貫教育課）
- 新型コロナウイルス感染症への対応について（小中一貫教育課）
- 備前市内通学路の危険箇所一覧について（小中一貫教育課）
- 令和5年度備前市立学校児童生徒数・学級数について（小中一貫教育課）
- 片上高等学校入学者選抜・卒業者進路について（小中一貫教育課）
- 令和5年度備前市保育園・認定こども園等園児数・学級数について（幼児教育課）
- 令和5年度入園申込状況について（幼児教育課）
- ALT 配置事業について（幼児教育課）
- おむつの自園処理について（幼児教育課）
- 育児休業中の在園について（幼児教育課）

- 備前市幼・小・中一貫英語教育推進プログラム 2023 について（国際教育推進部）
- イングリッシュキャンプの実施状況について（国際教育課）
- IB教育の取組について（国際教育課）
- 学び塾+（プラス）について（社会教育課）
- 「三石灯りの街」の「プロジェクト未来遺産」登録について（地域教育課）
- 新図書館ワークショップについて（図書館プロジェクト推進課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（厚生）	2
報告事項（文教）	13
閉会中の継続調査事件	37
1. 教育行政について	37
閉会	53

## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和5年4月18日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後3時47分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子	内田敏憲	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤森仁美	選挙管理委員会事務局長	田原美智代
	公共交通課長	川淵裕之	環境課長	野崎信二
	保健福祉部長	大森賢二	保健課長	高橋多恵子
	福祉事務所長	浅野隆之	こども家庭課長	中野智子
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	春森弘晃
	教育総務課長	竹林伊久磨	小中一貫教育課長	谷口健一
	幼児教育課長	文田栄美	教育DX推進課長	行正英仁
	副教育長 兼 国際教育推進部長	守屋孝治	国際教育部副参与	丸山幸宏
	国際教育課長	出射詩都		
	社会教育部長	畑下昌代	社会教育課長	江見清人
	地域教育課長	池田満之	図書館事業推進室長	高橋清隆
	備前緑陽中学一体 校準備室担当課長	森本明美		
審査記録	次のとおり			

**午前9時29分 開会**

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。前半に厚生、後半に文教の調査としております。報告事項が多岐にわたりますことから、円滑な議事運営に格段の御協力をお願いいたします。

委員会閉会后には、3点ほど皆様に御協議いただくことになっております。1点目は議会だよりの編集委員会の選出、2点目は今年度の厚生文教委員会の行政視察について、3点目は年間のテーマの設定についてを御協議いただくこととしておりますので、お含みおきください。

議事に先立ち、委員、執行部の自己紹介のため、暫時休憩といたします。

**午前9時30分 休憩**

**午前9時32分 再開**

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

**\*\*\*\*\* 報告事項（厚生関係） \*\*\*\*\***

それでは、議事に入ります。

厚生関係の報告事項について、レジュメに沿って各課より順次御報告願います。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては都度御退席いただいて結構でございます。

それでは、令和5年4月9日執行岡山県会議員選挙の結果について、選挙管理委員会事務局より御報告願います。

○田原選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局より、令和5年4月9日執行の岡山県議会議員選挙（備前市・和気郡選挙区）の結果について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

投票結果につきましては、区分ごとの当日有権者数、投票者数、投票率を記載しており、上段が今回執行分、下段が前回投票となった平成31年4月7日執行分です。投票率は、備前市計で43.86%と、4年前よりも3.87%下回りました。和気町も前回より3.49%下回り、備前市・和気郡選挙区では3.73%下回った45.71%の結果となりました。

次に、期日前投票者数につきましては、市役所本庁で2,505名、三石公民館で302名、日生総合支所で1,160名、吉永総合支所で996名、リフレセンターびぜんで163名、計5,096名となりました。

開票結果につきましては、届出順に記載しておりますので、御覧ください。

○西上委員長 御説明いただいた報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 今回の開票作業、大変御苦労さまだったと思いますが、和気町は早く出ていたのに

備前市がちょっと遅かったよというようなお話を聞いたんですけど、何か変わった開票方法とかそんなのはあったんでしょうか。それとも何かあれば教えてください。

**○田原選挙管理委員会事務局長市民課長** 開票につきましては、時間につきましては20時15分に開始しまして、21時19分に終了いたしました。開票作業の途中で何か通常と違うことがあったようには認識はございませんでした。スムーズにできたと思っております。

**○立川委員** それは大変よかったですと思いますが、途中で開票結果の公表をするじゃないんですか、2段階、3段階。それがなかったのと違うかというようなことも聞いたんですけど、そういうふうな方法で何か絞られたことはあるんですか。8時15分で、8時半ぐらいに一度出されて、その後ずっと作業を進められて、最終にだけポンと出たというお話を聞いたんですけど、何か順次30分置きとかそういうようなことは変わったことがあったんですかね。その辺もしあればお聞かせいただきたいと思います。今作業についてはまず問題ないということでお聞きをしましたので、その途中の開票速報っていうんですかね、そこら辺の時間で何か変わったことがあったのであればお教えいただきたいと思います。なければいい結構です。

**○田原選挙管理委員会事務局長** 特段変わったことはないという認識でございます、スムーズな運営ができたと思っております。

**○奥道委員** 期日前投票ですが、前回と比べてどう、多分増えたと思うんですけど、どの程度増えたのか。合計だけで結構ですから。

**○田原選挙管理委員会事務局長** 4年前の前回につきましては、合計で4,965人です。前回から1.76%上回っております。

**○西上委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

市営バス、デマンド型交通タクシーの運用について、公共交通課より御報告願います。

**○川淵公共交通課長** 公共交通課から、市営バス、デマンド型交通タクシーの運用方法について御報告いたします。

この4月から市営バス、デマンド型交通タクシーともに、マイナンバーカードの提示によって無料で御乗車いただけるよう運行を開始しております。運行開始からおおむね2週間が経過し、市営バスでは利用者の約7割、デマンド型交通タクシーにつきましては利用者の約9割の方がマイナンバーカードの提示により御利用いただいている状況でございます。

次に、マイナンバーカードと連携したQRコードによる決済システムの導入につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、今年度中の導入に向け、現在作業を行っているところであります。

なお、システム導入時には改めて条例改正を行う必要があり、その際は議案の御提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○西上委員長 御説明いただいた報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○青山委員 先ほど4月から運用されて2週間ということなんですけど、市営バスでは7割、デマンドタクシーでは9割の方がマイナンバーカードを提示してというような状況ですけど、3月中に各地区で説明をされたということなんですけど、聞くところによりますと、なかなかその説明に出かけるのにも交通手段がなくて行けなくて、よく理解をされてないという方がかなり我々の耳にも入ってくるんですけど、今後その説明会なり、引き続きもっと具体的に細やかにやられるとかそういうような計画はあるんですか。

○川淵公共交通課長 デマンド型交通タクシーの運行開始に当たっては、10地区で先ほど議員がおっしゃられたように地元説明会を行っております。あわせて、広報紙やホームページなどでもお知らせしているところではありますけれども、電話でのお問合せも多くいただいている状況でございます。運行開始からまだ間もないところではございますが、引き続き広報紙や公民館等へのチラシを設置するなど、より一層の周知に努めてまいりたいと考えております。

○青山委員 見直しは半年ごとにやられるとかということもあったんですけど、その間にやはり広報紙とかホームページでは伝わらない方がたくさんおられます。むしろそういう方のほうがデマンドタクシーを利用されたいという思いもあると思いますし、具体的にその地元のこの公共のバスとか電車とかそういったようなところのつなぎをどういうふうにしたらいいのか分からないとか、あるいは地区内から出るときに帰りはどうしたらいいんだろうとかといったような疑問点をたくさん持たれているんです。ですから、今後、最初に言いましたように、例えば伊里であったら伊里公民館で行われたんですけど、伊里公民館まで出ていけない地区の方ですね、そういうもう少し小さい、例えば自治公民館で行うとか、あるいはその行ったときにその場所から例えば病院に行くにはどういうふうなつなぎができますよとかというふうな説明をしてあげられるような機会をつくっていただきたいと思うんですけど、それについてはいかがですか。

○川淵公共交通課長 個別に利用されようとされる方それぞれに対応できれば一番理想ではあるかなと思っておりますけれども、さすがにそこまでという限界がございますので、できる限り丁寧に説明できるように、自治公民館単位でも御要望があれば御説明させていただければと考えております。

○青山委員 要望があればということなんで、そういう方から質問を受けたらそういうふうにお伝えして、要望があれば何人か、1人だけとかというのはなかなか難しいと思うんですけど、何人かでまとまって自治公民館でやってくれとかということがあったらぜひお願いしたいと思います。事前に運用がどうなるかというだけじゃなくて、それまでにまだまだ理解の足りないところがあると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○草加委員 運行対象エリアに日生の大多府が入っているんですけど、どのように運用されてらっしゃるのか。

○川淵公共交通課長 大多府島、鴻島も含めなんですけれども、日生町、旧日生町のエリアを日

生西エリア、東エリアの2つに分けております。大多府、鴻島地区につきましては、日生西エリアで運行するようにしております。

○草加委員 実際に大多府の方がこのデマンドタクシーを使用したいと思ったときに、どのように運用されているのかということです。

○川淵公共交通課長 デマンドタクシーにつきましては、基本的には御自宅までお迎えに上がるというような運用方法を行っておりますけれども、さすがに諸島地区になりますとなかなかそちらのほうまで車を運んでということにはならないと思いますので、できましたら船着場、大多府でしたら頭島であるとか日生地区で御乗車いただいて、そちらから目的地に移動していただくというような運用の仕方をしていただければと考えております。

○草加委員 ホームページを見ると大多府エリアって書いてあったので、なかなかその自宅までタクシーで行けないんだったら対象エリアに載っけとくのも微妙かなと思ったんですけども。

○中西委員 この市営バス、デマンド型交通について、条例上はマイナンバーが明記されていると。マイナンバーが条例に明記されているのは非常に備前市の条例の中で珍しい条例だと思うんですが、それに基づいてマイナンバーを提示すると。この提示はまた後でお伺いをしたいんですが、することで無料になる、あるいは提示をしない方は無料にならないということになっているわけですけども、日本の国の法律の中では、交通権に関わる法律というのは確かにはないと思うんですけども、今世界的にも日本の中でも交通学会を含めて、この移動の自由、交通権、移動の自由に基づく交通の権利というのは基本的人権の一つとして今認められていると。それがひとつマイナンバーによって差別がされるというのは、これは法の下での平等に反するのではないかということをお私に思うんですが、この件についてはいかががお考えになっておられますでしょうか。

○川淵公共交通課長 委員おっしゃられるように移動の自由ということで、今回マイナンバーカードを提示していただいて料金、乗車運賃が無料になるということではあるんですけども、カードを持っていないければ乗車できないということではございませんので、特に移動の自由を制限するものではないものと考えております。

○中西委員 私は、もう一つその上では行政は公平でなければならないと。この公正性の点からして、移動の自由に差別が持ち込まれているというこのことについてはいかががお考えなんでしょうか。

○川淵公共交通課長 マイナンバーカードの提示によって運賃が無料になるというような制度でございまして、さきの委員会でも答弁させていただいておりますように、今回マイナンバーカードを所持されている方について、インセンティブとして運賃を無料にするという運用を行っております、特に差別に当たるとかというようには担当としては考えておりません。

○中西委員 それでは、続いてここの利用の仕方なんですが、先ほど課長も述べられましたけども、マイナンバーカードを提示する、見せるということですけども、2月定例会の最終日にデジタル田園都市の補助金が内示されたということで、ここはQRコードを読み取るんだということ



で言っていたわけですが、そのマイナンバーの提示とQRコードの読み取りと、このことについて少し御説明をお願いできませんでしょうか。私は、マイナンバーカードの提示ではなくてQRコードの読み取りが実施されるもんだと思っていたんですけども。

○川淵公共交通課長 QRコードを読み取るQRコードリーダーの設置を、今年度中に導入予定としております。本格的には来年度以降でQRコードをかざしていただきながら乗車していただくというふうに考えております。

○中西委員 そのマイナンバーカードとQRコードを読むカードはどのような関係になっているんでしょう。

○川淵公共交通課長 まず、スマートフォンに専用アプリをダウンロードしていただきまして、そちらにマイナンバーカードの4情報をひもづけて連携していただくと。そうしますとQRコードが発行されます。乗車される際にはそのスマートフォンに提示されたQRコードをQRコードリーダーにかざしていただいて決済をしていただくというシステムになっております。

○中西委員 スマホを持っておられる方はいいですけど、スマホを持っておられない方はどうなるんでしょう。

○川淵公共交通課長 その運用につきましては、今後システム導入する上で、何かスマートフォンに取り込めないQRコードであれば、そのQRコードを印刷、プリントしたカードなりそういったものを代用するような形を検討はしていかなければならないかなと思っています。

○中西委員 スマホを使って専用アプリでQRコードを読むと。スマホを持ってない人は、印刷したカードを発行して、それをQRコードリーダーが読み取ると。2つの方法が多分考えられるんだと思うんですけども、こんなややこしいことをせずに、今マイナンバーがバスの場合は7割、タクシーの場合は9割、皆さん提示がということでしたら、これはもう全て、そういうややこしい手続、お金のかかることをせずに、リーダーを買うだけでも450万円かかるわけですから、これはもう乗車賃を無料にするということにしたほうが手間がかからない、金がかからない。このほうが簡単で、お年寄りの方もあるいは子供にとっても分かりやすいんじゃないかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○川淵公共交通課長 先ほど委員がおっしゃられたように、運賃も全て無料にすることが一番理想ではありますが、市内にはほかの交通事業者さん、宇野バスさんですとか民間のタクシー事業者さん、そういったところもございますので、なかなか全て無料にするというのは難しいかなと考えております。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、パッカー車の事故報告について、環境課より御報告願います。

○野崎環境課長 環境課から、車両の物損事故について報告です。

令和5年3月9日に伊部地内、伊部駅前交差点南側市道において、廃棄物収集作業中、信号待ちの際、ごみの収集漏れが気になり、後方確認をせずにバックをし、後方で信号待ちをしていた相手方車両に接触して前面部を破損させました。この事故による負傷者はありません。過失割合は10対ゼロとなっており、発生した損害賠償金については全額保険で支払うこととなります。また、この事故を受け、再度安全運転について指導を行ったところです。

○**西上委員長** 御説明いただいた報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○**中西委員** 事故の報告があったわけですが、過失割合なしの10対ゼロということで、保険で補填がされるということですが、パッカー車の走行距離というのは大変長い距離を走っているということは私も存じ上げているんですが、その分事故の発生も高いと。指導を行ったということなんですが、これは備前市全体の問題として、市の職員にも注意喚起を促すというような行為は考えておられるのでしょうか。

○**野崎環境課長** まず、事故を受け、担当課といたしましては交通安全講習会、そういったものを検討しております。全市的な対応ということであれば、その機会があれば発信をしていきたいと考えます。

○**中西委員** 3月で年度末ということもあったんでしょうけども、実際には4月のこの委員会の報告ですけども、そういう指導と研修ということだけじゃなくって、ほかのセクションでも起こり得る話だと思うんで、これについては環境課のこの例を受けて注意をしていきたいと思います、人身には至らなかったけれども、その注意喚起を促していくということが大切なんではないかと私は思います。そういう点で部長はどのようにこの問題に対応される御予定なのでしょうか。

○**藤森市民生活部長** 委員おっしゃられるとおり環境課だけの問題ではないと思いますので、総務課にも働きかけて全市で注意喚起していきたいと思います。

○**立川委員** 残念な事故の報告があったわけですが、事故の報告のない委員会はないぐらい年に数回、おっしゃられるとおり全市的に情報共有して対応してまいりますと、その都度そういう御返事なんですけど、それを責めているんじゃないんですね。いわゆる業務に熱心なあまりというところで注意が抜けたと。ということになれば、その背景にあると思われるその勤務状況であったり、過大な労働っていえばおかしいですけど、先ほどもありましたけど距離も長い距離を走られます。時間のかけ方といったらおかしいですけど、そのほうもございます。収集時間もございます。その辺で何かほかに背景にある原因的なものはどうお考えですかね。その安全講習だけしましたということではなくて、ひよっとしたら業務の改善につながるようなところ、何か気になるところっていうのはありませんかね。その方の勤務状況は衛生上問題なかったのでしょうか。

○**野崎環境課長** 職員については、ヒアリングをして、労働時間なり、注意が欠落するようなことがないように話は聞いて、そういうことがないように考えております。個人的な性格等もあるので、その辺はこちらで注意をして、無理のないように業務をしていただくように監督、それ

から注意をしていきたいと考えております。気になるようなことは特段ございません。

**○立川委員** 今回のケースも10ゼロということで、多分停車中の車に当てたから10ゼロだろうなと思いますけど、課長おっしゃるとおり、この職員を教育したからいいんよと、気をつけましょうねということじゃなくて、先ほど言ったのは、本当におっしゃるとおり個人差があるんですよね、運転手さんにも。だから、この方は5時間で疲れる、この方は3時間で疲れるということの辺のいわゆる労働衛生面での配慮も必要じゃないかなということをお願いをしたんですけど、君ら注意しなさいよ、交通ルールを守りなさいよというような指導だけで終わるのではなくて、ひょっとしてその使用者側にそういったところの配慮もいただけたらありがたいなと思うんですけど、今後そういうのを徹底していただいて、事故のないように、報告のないようにお祈りしたいと思うんですけど、その辺の対応はいかがですか。

**○野崎環境課長** 御意見ありがとうございます。もうおっしゃるとおりだと思います。今後もそのあたり、個人差もあるということを前提に気をつけてまいりたいと思います。

**○西上委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の状況について、保健課より御報告願います。

**○高橋保健課長** それでは、保健課から、新型コロナウイルス感染症の状況について御報告いたします。

資料を御覧ください。

①備前保健所管内の感染者の患者数をグラフにしております。9月27日より保健所管内で患者数を集計しておりますが、グラフのとおり、ここ2月以降は患者数が激減している状況です。昨日も、保健所管内では5人、県下で37人ということで、コロナの感染症のほうは落ち着いた状況でございます。

②感染拡大防止対策事業について、令和4年度1年間の実績を載せさせていただいています。

抗原検査、抗原定性検査キットの配布ですが、3月末までに1年間で本庁と総合支所、3総合支所合わせて1万1,152本配布しております。別途教育委員会のほうで9月に1万3,900本を配布しておりますので、1年間通じて合計2万5,052本を配布しております。現在、今後の再流行や施設等でクラスターが発生したときに備え、在庫が3,000本以上ぐらいを目安に備蓄をしていく予定で準備をしております。

次に、PCR検査等の費用助成ですが、1年間で149件でした。

また、自宅療養者への支援は70件です。

この感染拡大防止対策事業につきましては、5月8日以降、5類へ移行に伴いまして終了する予定で、現在ホームページ、市の広報紙でお知らせをする準備をしております。

続きまして、③ワクチン接種の状況について、4月10日現在の状況を載せさせていただいて

います。これまでのように初回接種、追加接種という接種の状況ではなく、1回目から5回目という記載に変更させていただいています。1回目、2回目は初回接種で、生後6か月以上が対象です。4回目は5歳以上、5回目は60歳以上と基礎疾患がある方を対象に実施しております。それぞれ回数が増えるごとに接種率は低下しておりますが、全国、岡山県と比較しても高い接種率となっております。ちなみに今、令和4年度秋接種という名称でオミクロン株2価ワクチンを接種していただいておりますが、オミクロン株の接種率は47.1%となっております、これも国や県と比較して高い接種率となっております。

続きまして、④その他でございます。感染症法上の位置づけが5月8日より5類感染症に変更となる予定でございます。それに伴いまして、少し簡単に記載をさせていただいております。

医療の提供体制については、これまでは指定した医療機関での治療が中心でしたが、全ての医療機関で幅広い診療にということの通常対応に移行されます。診療は保険診療となります。

また、感染者数の全数把握が終了し、全国5,000の医療機関での定点把握となります。現在、毎日感染者数を公表されておりますが、毎週1回、1週間分をまとめて報告するように変更となります。

また、死亡者数につきましては、その他の疾患と合わせて人口動態統計で月ごとに公表される予定ですので、正確な数字は5か月後となりますが、速報が毎月出ておりますので、2か月後におおむね公表されることで今後死亡動向を見ていくと厚労省は発表しておられます。

それから、5類になりますと、行政が感染者、患者さんへの外出自粛の要請はできなくなりますので、外出においては個人の判断となります。その療養の考え方として少し記載をしております。5類に移行した後も、コロナウイルスの感染力というものは何ら変更ありません。5日間は人にうつすリスクが高いということで、発症後5日間の外出は控えることを推奨されています。また、10日間は感染性のウイルスの排出の可能性があるということで、不織布のマスクを着用するとか、重症化リスクの高い高齢者等との接触は自粛をするなどの配慮を呼びかけることとなりました。また、児童・生徒への出席停止の期間としましては、学校保健安全法の改正により、発症後5日間かつ症状軽快後1日を経過するまでは出席停止というふうに改正になる予定です。

それから、ワクチン接種につきましては、予防接種法に基づく特例臨時接種を令和6年3月31日まで1年間延長となります。接種の目的は重症化予防であり、重症化リスクの高い人は年2回、その他の方は年1回を接種の対象として、自己負担なくこれまでどおり継続で接種を行うこととなります。

昨年度から予防接種の接種回数を1回目とか追加接種とかという呼び名が変わりまして、今現在、下の表を御覧ください。令和4年秋開始接種という名前で、現在オミクロン株2価ワクチンの接種をいただいております。5月8日の日付から令和5年春開始接種という名称になります。この春開始接種の対象者は、65歳以上の方、また5歳から64歳までの方で基礎疾患を有する方、医療施設、高齢者施設等の従事者の方を対象に、5月8日から8月31日までの期間に

1回接種を御案内いたします。条件としては、初回接種が終了した後、前回接種より3か月が経過していること。使用するワクチンはオミクロン株対応2価ワクチンと、あとアレルギー等でオミクロン株ワクチンが打てれない方はノババックスワクチンで対応いたします。接種券につきましては、先ほどの対象者の方に対しまして、5月8日から順次、3か月经過した方に発送する予定にしております。

続きまして、2番目に令和5年秋開始接種というものがございます。これは9月から12月末の予定で、対象者は5歳以上、初回接種を終了した方全員です。現在のところ使用するワクチン等は未定でございます。今後、秋接種については詳細が決まると思われます。

また、初回接種がまだ完了していない方、それから生後6か月から4歳までの方につきましては、これまでどおり公的関与の下、接種の勧奨を進めていく予定です。

○西上委員長 御説明いただいた報告事項について、質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 委員会でのこういったコロナウイルス感染症の患者数の報告はこれが最後に多分なると思いますので、大変御苦労さまでございました。

②の感染防止対策事業についてということで、これも終了の予定ですということで、キットについては2万5,000余りということでお聞きしたんですが、在庫で残った分はどうされるんですか。

○高橋保健課長 5月7日までの2類相当の間は、現在1人3本まで配布を行っています。最近では流行の波があまりないということですが、1日平均10名プラスアルファぐらいで来所されています。1回につき3本、今までは1人1回、年間3本までということでしたが、現在は1回に3本まで、1本でも可能ですけど、3本までということを受け付けております。その後、先ほども申しましたが、在庫が3,000本ぐらいを備蓄品として保健センターの保存環境の整った環境下で備蓄をしておきまして、再流行して市民のニーズが高まったときとか、また現在も、市内では起きてないんですが、高齢者施設等でクラスターも発生しておりますので、備蓄しながらローリングストック方式といいますか、消費期限が近くなりましたら高齢者施設等へお配りして有効に活用していただこうと考えております。

○立川委員 使用期限があるんでそういった手配をされると思いますが、市民の方が欲しいと言われれば余分にお渡しするというようなことは考えてらっしゃらないんですね。やっぱり1人3本までということですか。

○高橋保健課長 3本まででお願いしております。

○立川委員 分かりました。

それから、療養の考え方で、2類相当から5類ということで、5類の代表選手はインフルだと思いますが、それと同じような扱いをされるということなんですが、ワクチン接種だけが来年3月まで1年間、特例臨時接種ということは無料になると思うんですが、その一番下の表を見ていただきましたら公的関与というふうな表示がところどころあるんですが、これは費用がかからな

ということでございますので、備前市としましては、公的関与の有無にかかわらずこれまでどおり広報等はしてまいりますし、接種券の配布も必須ですで行ってきますので、接種勧奨は行う予定なので、個人の努力義務が課せられているかいないかが違うと理解していただいたらいいかと思ひます。

○高橋保健課長 ワクチン接種に関しては、来年の3月31日まで全ての方、自己負担なく接種が可能です。公的関与というものは予防接種法に基づく努力義務及び接種勧奨をするかしないかということでございますので、備前市としましては、公的関与の有無にかかわらずこれまでどおり広報等はしてまいりますし、接種券の配布も必須ですで行ってきますので、接種勧奨は行う予定なので、個人の努力義務が課せられているかいないかが違うと理解していただいたらいいかと思ひます。

○立川委員 ということになりますと、今までどおり特例臨時接種ということでございますので、費用もかかりませんよということございますので、市民は理解しといたらいいと。

○高橋保健課長 そうございます。

○立川委員 そうしますと、それにプラスで何か制約を受けるとかそういうことは、さっきおっしゃったように努力義務ぐらひで、関与を受けても何も我々にはあまり影響がないよという、それも解釈でいいんでしょか。

○高橋保健課長 その理解でよろしいかと思ひます。

○中西委員 2つお尋ねをしたんですが、1つは右のページの表のところ、医療従事者等というのは接種対象にならないということになっているわけで、多分国もそうになっているんでしょか。そうなりますとこの医療従事者等の中には高齢者施設の職員の方も多分入るんぢやろと思うんですが、前回のコロナの流行というのはこういう高齢者施設が大分コロナの嵐に見舞われたと。備前市でもさつき苑では入所者の半数が罹患したということをお伺ひしていますし、そのところは何となく私としては前回の流行の点では少し悩ましいところなんですけど、これはもう国がこういうふうに定めるとございますので備前市もそれに倣えということになるんでしょか。

○高橋保健課長 表の見方の説明がちょっと不足していたようですが、先ほど春開始接種の対象者の中頃に記載させてもらっていますが、医療、高齢者施設等従事者は接種対象となります。この表のバツは、公的関与がバツという意味でございます。

○中西委員 そうすると、令和5年度秋開始接種もバツというのは、公的関与がバツという意味なんぢやないか。

○高橋保健課長 秋接種は5歳以上全員が対象ございますので、このマルとバツは公的関与、努力義務が課せられているかどうかで理解していただいたらと思ひます。

○中西委員 こういう形での報告は当委員会にはあまりなくなってくるということございますけども、コロナウイルスの感染症の状況について、これで終わるわけではないと。私は、これまで3年間手探りでいろいろやってきたものが有効であったかどうか、それは少し検証もする必要があると思ひますが、いずれにしましても来るべきまた別の感染症の流行を念頭に置いて、必要な物資の備蓄というのは少し考えていく必要があるんぢやないかというのが、このコロナウイルス感染

症がはやり出したときに備蓄のほうがどのくらいあるんかということで慌てて発注もかけたりはしたわけですが、今後やっぱりその定期的な備蓄というのも必要になってくるんじゃないかと。同時に、この手順ということについても、今後の対策に十分生かすためにも、何らかの取りまとめた文章、あるいは検証文章というのがあってもいいんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがお考えでしょうか。

○高橋保健課長 3年前のコロナの大流行に伴いまして、備蓄の重要さは大きな教訓となっており、現在もローリングストック方式で、年度末には新たな備蓄品を買い足し、期限が近づいたものは医療機関へ配布して使っていただくという形で備蓄品はそろえております。現在、先ほど申しましたが、備前市にとってはコロナ禍で感染状況によってすぐに受診が難しい状況でも、この抗原検査キットをすることである程度見通しを立てることができたということもありましたので、従来の備蓄品に抗原検査キットも今回新たに取り入れて、備蓄品として保管することにしたいというのが大きなことかなと思っております。

○中西委員 これでコロナが終わって一安心ということではなくて、今回の教訓を後世に語り継ぐような作業というのはあってもいいんじゃないかな。あわせて、今現在備蓄品がどのくらいあるのかというのは、また次回の委員会にでも報告をしていただけたらと思います。

○高橋保健課長 備蓄品につきましては、品物と個数をきっちり決めて、これだけの数を毎年備蓄するというものを保健課で規定しておりますので、本日資料が手元にございませんで、次の委員会で数字を提出させていただきます。

○中西委員 これは当委員会の管轄外になるんですが、備蓄については、保健課と総務での備蓄と、もう一つは病院での備蓄と3つありますんで、病院はここでお願いできますけど、総務のことはここではお願いができないという形にはなるんですが、そのところは御配慮いただけたらと思います。

○大森保健福祉部長 委員おっしゃられたとおり、3つの部署につきまして、その集計等をしていきたいと思っております。

またあわせて、委員おっしゃられました検証につきましては、まだ進んでおるところでございますので、今までのその経緯であるとか対応であるとかそういったものをまとめるような形で検討していきたいと考えております。

○土器委員 多分中西委員はいろいろ考えられと思うんで、この次にどのくらい備蓄があるかというのがあったらアドバイスしてもらえたらいいんじゃないかなと思うんですが。

○中西委員 具体的な数字について私は存じ上げておりませんので、担当課より御報告を受けて、それで皆さんと一緒に検討できたらと思います。

○西上委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

放課後児童クラブ新築事業について、こども家庭課より御報告願います。

○中野こども家庭課長 伊部放課後児童クラブ新築工事の完了について御報告いたします。  
資料はございません。

かねてより伊部小学校区、備前中学校プール跡地に建築しておりました放課後児童クラブですが、令和5年3月31日に工事が無事完了し、4月1日から伊部放課後児童クラブかぜのことで、2クラス、約80人の児童を受け入れ、運営を開始しておりますので、簡単ですが御報告させていただきます。

○西上委員長 御説明いただいた報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○土器委員 50人じゃか100人と聞いたんですが、80人でしょうか。

○中野こども家庭課長 約80人ということです。

○中西委員 これは私たちも見る事ができる、あるいは何かお披露目会とか、新築の落成式とか、そういうものは予定をしておられるのでしょうか。

○中野こども家庭課長 もう既に子供たちが年度等を問わず利用しておりますので、市として特に落成式を開催するとは考えておりません。先日、15日の土曜日に地元の地区の住民の方を対象にした内覧会を開催していただいたと聞いております。ただ、委員の皆様については、視察していただくことも可能かと思っておりますので、その辺は反対に御検討いただけたらと思っております。

○中西委員 今度コロナも感染法上の位置づけが少し変わってくるということも含めて、この放課後児童クラブの関わる新築事業というのは当備前市においては初めての事業ですし、私も前を車で通ることがあるんですけども中を見ることはありませんので、ぜひ何か外からでも結構ですし、一度内覧をさせていただけたらと思っております。

○中野こども家庭課長 検討させていただきます。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩とします。

午前10時30分 休憩

午前10時44分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

委員、執行部の自己紹介のため、暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時49分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項（文教関係） \*\*\*\*\*



それでは、議事に入ります。

文教関係の報告事項について、レジュメに沿って各課より順次御報告願います。

それでは、令和5年度教育庁機構改革について、教育庁より御報告願います。

**○竹林教育総務課長** それでは、令和5年度教育庁機構改革について、本日配付させていただいております資料を基に簡単に説明させていただきたいと思っております。

行政組織図ということで図がついているかと思っております。そちら、改正前、改正後という形で表示させていただいております。

まず、教育振興部内に新しく教育DX推進課というものを設置しております。こちら、教育ICTの活用推進を図るため新設した部署になりますが、小・中学校と保育園、こども園でのICTの活用推進ということを目的としております。

続きまして、国際教育推進部の国際教育課内に、国際バカロレア教育の推進のためのIB教育グループ、それから幼・小・中高一貫した英語活動の推進を図るための英語教育グループということで、それぞれ名称変更した上で引き継いでおります。

続いて、社会教育部内でございますが、社会教育課にございましたスポーツの部門、それから教育文化振興課にございました文化の部門につきましては、市長部局へ移動したことに伴いまして係の整理をするとともに、社会教育課に一本化をしております。

続きまして、改正前の教育まちづくり推進部にございました地域教育課のほうを社会教育部のほうに移動しております。従前公民館活動課として課がございまして、そこに市民センターとか中央公民館といった施設が所属してございましたが、このたび地域教育課に中央公民館等が所属するという形になっております。

それから、改正前の教育まちづくり推進部の教育プロジェクト推進課につきましては、廃止しております。

最後に、備前緑陽中学一体校準備室ということで、一体校の設立準備に関することを検討等を行うための部署を新設したところでございます。

それぞれの事務分掌等につきましては、同じく配付資料でございます備前市教育委員会事務局処務規則の新旧対照表のほうで御覧いただけたらと思っております。

また、参考としまして、備前市教育長事務決裁規程というものを付けております。御覧いただけたらと思っております。

最後に、機構、組織ではございませんが、先ほど紹介もございました副教育長という職を設置することについても、事務局処務規則で規定を入れたところでございます。

**○西上委員長** 御説明いただいた報告事項について質疑がある方の発言を許可いたします。

**○中西委員** 教育委員会の職員の方というのは、前年度と新年度において人数に差はあるんでしょうか。何人ずつなんでしょうか。

**○竹林教育総務課長** 令和4年度の末時点での職員数が46人でございましたのが、この令和5

年度4月1日時点で52人ということになっております。そのうち再任用の職員につきましては1名、任期付職員については令和5年度4月1日時点6人ということでございます。

**○立川委員** 大変大きな変革といいますか、いろいろまだ頭の中が整理できていないんですけど、冒頭おっしゃいました副教育長というポストができるというお話がございまして、対照表を見させていただいたんですが、当然のことながら副教育長ということになりますと職務分掌はあるんですね。

**○石原教育振興部長** 先ほど教育総務課長が申し上げたところでございますが、お手元に配付の事務局処務規則新旧対照表の1枚目の第1条の3にございます。副教育長は、教育長を補佐し、教育庁の総合調整及び連携を図るとともに、教育長に事故があるときはその職務を代行するとしております。イメージとしてお持ちいただきたいと思っておりますのは、過去に備前市教育委員会でも教育次長という職名がございました。現在、県の教育委員会においても、県の教育長を補佐する立場で教育次長という職名の役職がございます。他の自治体におきましてもこの名称を用いて、副教育長という名称を用いて、第1条の3に記載をしております職務を担うということで捉えていただければよろしいのではないかと思います。また、位置づけとしては特別職ではございません。一般職でございます。

**○立川委員** 私がお尋ねしたのは職務分掌があるのかなということで、この規定は見させていただいたんですけど、教育長を補佐し、教育庁の総合調整及び連携を図るとともに、事故があるときは代行すると。これだけの職務分掌と理解してよろしいんですか。

**○石原教育振興部長** 総合調整及び連携を図るとともにというところには非常にたくさんの業務があろうかと理解をし、捉えているところでございます。

**○立川委員** 職務分掌でずらずらずらと書いたもんがあるのでしょうかというお尋ねですが。総合調整で全て書かれていますという解釈であれば、そういった個別の職務分掌はありませんというお返事をいただいたら結構ですし、ずらずらずらと書いたもんがあればありますとおっしゃっていただいたらいいと思うんですが。

**○石原教育振興部長** 記載があるのはこの条項のみでございます。

**○立川委員** もう一点、後ほどあるんかも分かりませんが、この新しい組織で一番下に赤で書かれている備前緑陽中学一体校準備室。先ほど部長が兼務、春森次長も兼務、森本課長が入られるという説明はあったんですが、内容は後ほどあるんですか。なければ今お教えいただきたいと思うんですが。

**○森本備前緑陽中学一体校準備室担当課長** 事務分掌にありますとおり、備前緑陽一体校の設立及びその準備に関することということでございます。

**○立川委員** 部長にその内容をかいつまんでお教えいただきたいと思いますが。

**○石原教育振興部長** 様々な検討をこれから行っていくということで、その途に就いたばかりでございます。具体的には、私ども、これからのいろいろな課題を整理していかなければならな

いと思っております。一つ、先日も県の教育委員会にも御挨拶にも伺ってまいったところがございます。何をこれからどのように進めていくのかというところを、今年度4月1日から設立準備に関する業務を行っていききたいということでございます。県のお話の中には様々な御意見をいただいているところがございます。そういった課題の整理を行うところから私どもとしては着手を進めてまいりたいというところがございます。県の高校魅力化推進室、それからほかにも義務教育課、そういったところをはじめ多くの部署の皆様方と協議を進めていくことになろうかと思っております。

名称はともかく、じゃあどこに何を検討していくんですかというところがございますが、場所は片上地内において、いわゆる市立の中学校を設立するための課題を我々は検討から始めていこうという思いでございます。今1つ中学校をつくるということを考えたときにも様々な課題があるかと思っております。課題を整理し、タイムスケジュールといったものも当然出てくるわけでございます。県にもお話を簡単に私どもはしておりません。非常に重く受け止めていただいているものと思っておりますけれども、例えば一つの学校をつくるということになりましたら、市立の学校の設立に関しては各自治体でお考えをいただくところではございますけれども、当然教員、教職員を配置していくということに関しましては、義務教育学校なども県内でも産声を上げておりますけれども、少なくとも人の配置に関わることなので、3年は前もって言ってもらわないと困りますということをお聞きをしているところがございます。そういったところを一つ一つ課題を整理していかねばならぬなという思いでございます。

**○立川委員** 大変難しいことはよく分かります。そうじゃなくて、我々市民と一緒にですから、何ができるの、コンセプトは何なの、方向性はどうかというところ辺を聞きたいわけで、それは県教委にしたらあほなことを考えなはんと言われると思いますわ。前もって言うてやというレベルになると思うんで。だから、備前緑陽中学一体校というのはどういうコンセプトで、今おっしゃっていただいた片上地内に市立の中学校を設立するんですということだけでいいわけですよ。それに向かって準備するんですと。だから、新しい中学をつくるプロジェクトですよという解釈でいいんですか。

**○石原教育振興部長** 委員がおっしゃっていただいているとおりでございます。

**○立川委員** 中学校統合問題がいろいろあり、児童・生徒の減少の中、新しい中学校をつくるんですと、備前市内にという解釈でいいんですね。大変なところへ手を突っ込まれるのかなと思いますけど、コンセプト、方向性等々については今から準備しますということですね。今決まっているのは、これは高校とちょっと混乱すると思うんですけど、ではなくて、新しい市立中学の設立を目指していますということで理解していいんですね。

**○石原教育振興部長** そのとおりでございます。

**○青山委員** 私、中高一貫校をつくるのかなというイメージでおったんですけど、そうじゃなくて新しい中学校をつくる。それが備前緑陽中学という名前ということなんですか。

**○石原教育振興部長** 私どもとしましては、例えばこれは一例にしかすぎませんが、片上の学園と呼ばれる、従来からこども園があります、小学校があります、それから県立の備前緑陽高校がございます。その中には市立の片上高等学校もございます。これからですのでゼロベースからのスタートにはなりますが、例えば片上小学校の敷地内に中学校をもし造るとしたら、もしくは県立の教室の中に片上高等学校も入らせていただいておりますので、そういうことが可能なのか、そういうあらゆる可能性を私どもとしては検討をしたいと思っております。先月ではございますが、この機構を決めるに当たっては、教育委員会会議に諮って了承をいただいております。その中でも委員の意見としては、備前緑陽高校との関連性はというような御指摘もございました。それを一体校という名称から連想される部分であろうかと思っております。場所の課題は、当然どこにするにしても様々な課題があるかと思っております。それを一つ一つ丁寧に検討を進めていきたいということで、所管である厚生文教の委員の皆様とも一緒に検討を行ってきたいという思いでございます。

**○青山委員** 内容は、納得はできないですけど理解はします。ただ、名称を見ると、どうしてもこれは中高一貫としか捉えられませんね。単なる新設中学校を設立するのであれば、新設中学校設立準備委員会とかそのような名前にすればええと思うんですけど、この名前からもう連想されるのは中高一貫ということしかないんですけど、そういう意見は教育委員会では出なかった。

**○石原教育振興部長** 具体でそのような問いについては、確かに青山委員のおっしゃられる趣旨のようなお尋ねもございました。はっきり県の教育委員会からお話を伺っておりますのは、例えば岡山市内にあります操山中学、高校、中高一貫校でございますが、あのようなタイプのものを併設型と県のほうでは呼んでおられます。併設型は、県教委はもう作りませんということははっきりと計画の中で明記をされています。ですが、県の教育委員会様からも、市立の中学校をつくりたいということであれば、当然期間はともかく、それも自治体さんでお考えになられることとなりますので、そこはしっかりと我々も、教職員の配置などの課題もございますのでそれは時間はかかる部分はあるかと思っておりますけれども、そういうことははっきり県からも御指摘はいただいております。

**○青山委員** かつて中学校の統廃合、これも長年かかっているいろいろな意見聴取をしながらできなかったという背景がありますが、この新中学校についても、これは今ある中学校も、それぞれの学校は少子化のために人数が減り、クラス数が減り、なかなか中学校としての教育活動が難しい状況になってきております。そこへ新しいものをつくるということは、考えようによってはもう統廃合しかないかな、ないんだなというふうなイメージがあるんですけど。それはともかく、この辺のところの説明というのはしっかりしていただきたいと思っております。

**○石原教育振興部長** そういった説明の責任があるものと十分理解をしております。

それから、先ほど委員から御心配がありました学校の統廃合を考えるものではございません。現在5つの中学校を持つ備前市に6つ目の中学校を新設するというところでございます。しかしな

がら、設置をする頃に果たして子供の数がどのように推移していくのであるのか。もちろん所管である厚生文教委員の皆様からも様々な御意見を、市民の代表である委員の皆様からもしっかりと伺っていかなければならないと思っております。より丁寧に、かつ慎重にはありますが、スピード感を持って様々な課題の整理と解消を行っていきたいと思っております。

**○奥道委員** 今の件、今日はどうかじゃないと思うんですけど、その途中経過といいますか、本当にしっかり私たちにも教えていただかないと、現状今日いただいた資料を見ても、やっぱり中身が、コンセプトにしても何にしても、要するに中学校をつくろうということがゴールであればそれはそれで分かるんですけど、それが必要なかどうなのかというところ辺りでも含めてしっかり教えていただかないと困るなという気がしています。よろしくをお願いします。

**○中西委員** 2月定例会の中で、石原教育部長が議員の皆さんと一緒にやってつくっていきましようと言われた。今回、私もこの備前緑陽中学一体校準備室というのが気になっていまして、文教関係の報告事項に上がってきているかというところと上がってないじゃないですか。これはどうして上がってないんですか。

**○石原教育振興部長** 私どもとしましては、この機構改革の中でこういった御議論も当然行われるものという思いで、今回の報告の中で上げさせていただいている思いでございます。今中西委員が御指摘いただきましたように、私としましては皆様と御一緒にという思いでございます。変わりはございません。

**○中西委員** 機構改革は全体的な人の配置等々について行うということで、ここの問題は個別の準備室をどうして置かなければいけないのかと。これについて私は、これまで当委員会では一切論議がされてない、あるいは報告がされていない話なわけです。それについて報告をすべきだと私は思います。当然出てくるもんだと私も思っていたんですけど、出てきてないのがおかしいというのが1点。

それから、2点目は、奥道委員からもこの経過についてはきっちり教えてもらわなければいけないという話がありました。私もそうです。しかし、これをどうしてつくらなければいけないのかという報告をまずしてほしいと思います。なぜ中学校を1つつくらなければいけないのか。どういう構想を持った中学なんかという。まず、今までで分かっているところでも構想の話がやっぱりないと、どうしてこの中学が出てきたのか。これからも備前市の人口が減っていくというのが予想されるわけです。子供も当然減ってくる。これまでも減ってきたし、今後も減っていくと。歩留りのところはあるにしても、新設の中学を1つ備前中学校区の中につくらなければならない、それだけ重要な人も配置をしなければいけない、その理由について一切ないじゃないですか。私は、きちっとどこからこういう発想が出てくるのか、教えていただきたいと思います。

**○石原教育振興部長** ごもつともであると捉えております。私どももこの機構を考えていく上で、当然今回文化、スポーツ部門が市長部局へ変わっております。そういった中で総合的に部、課の体制をどのように進めていくかというところで、最終的に私どもとしては、これからという

ことでゼロベースからになります。学校の設置者は市長でございます。市長の思いを私どももお伺いする中で、ぜひ検討していただきたいという強い要請をいただいているところでございます。設置者である自治体の長、市長の強い要請により、私どもとしては非常にその言葉の意味を重く受け止め、どのような課題を整理していかねばならないのか、そういったところをしっかりと私どもの使命として皆様と一緒に検討を重ねていきたいという思いでございます。

○中西委員 今の話を簡単に言うと、市長が中学を1つつくれと言ったということなんですね。

○石原教育振興部長 繰り返しになりますが、強い要請をいただいて、教育委員会会議でこの体制を了承いただいたということでございます。

○中西委員 つくるべき強い意志というんですが、理由は何なんですか。

○石原教育振興部長 直接私どもがお伺いしている思いとしましては、現在、昨年発表されました備前緑陽高校、ほかにも1つの自治体に1つしかない県立高校は再編整備のスケジュールから5年間保留するという報道が昨年、県の教育委員会からございました。5年間保留するとは申しましても、現在進んでいる計画というのは、令和5年度から2年連続100名を下回る学校については再編整備のテーブルに載りますと。そして、80名を2年連続下回るということは、募集を停止しますと。それはもう廃校を意味するところでございます。そのような計画が令和5年度に始まるという計画に対して、県の文教委員会からも要請が出たようですが、県教委の発表をお聞きしますと、1自治体に1つしかない県立高等学校は5年間保留すると。では、5年後にどうなるのか。5年後が来ましたらそのルールにのっとって粛々と進めていきますということで伺っております。そういったことも含めて、一自治体の首長として、そのようなことになってはいかんといい思いを伺っているところでございます。教育委員会の委員の皆様からも、そのためということに限らず、結果として緑陽高校が存続していく、魅力のある高校として中学生が進学したいと。当然総合学科でございますので学区はございませんが、県内ですが。県の教育委員会からも、この保留になった5年間においては地元の自治体として様々な支援を考えていただく、そして特色ある魅力のある高校づくりにぜひ尽力していただきたいというふうな県教育委員会からもそのようなお話を伺っているところでございます。

中学校をつくるという一つの目標は設置者として発言を伺っているところではございますが、私どもとしては、中学生から魅力のある高校になっていただけるよう、それをどのような形で進めていくことがいいのか、ハードのみならずソフト面も含めて、それは備前市の小学校、中学校を卒業した子供たちも通っていく市内唯一の県立の高等学校でございますので、コミュニティ・スクール、備前緑陽高校の学校運営協議会に松畑教育長、そして谷口小中一貫教育課長、そして私の3名、市長部局からは市長をはじめ総合政策部長、企画課長がメンバーに入っております。そういったことの動きも含めて、しっかりといろいろな課題を整理して皆様と検討を行っていきたいと思っております。

○西上委員長 本日は文字どおり報告事項ですので、詳細な調査研究は、これからまだたくさん

御質問がありましたら、次回以降招集案件として御希望いただきましてやらさせていただきます  
と思っております、中西委員、いかがでしょうか。

○中西委員 ぜひそのようにしていただくように私はお願いをします。何しろその報告さえない  
ということ自体が私は異常な教育委員会の事態だと思っております。私もたくさん聞きたいんですけ  
ど、次回に回します。

○西上委員長 ということで皆さんよろしいですか、調査研究は次回以降、招集案件として御希  
望いただきまして、それでやっていきたいと思っております、皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 口頭ではなく、ペーパーでものを出してきてください。

○石原教育振興部長 そのように準備をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○西上委員長 ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。

備前市教育振興基本計画について、教育庁より御報告願ひします。

○春森教育振興部次長 それでは、私から、備前市教育振興基本計画につきまして、趣旨を簡単  
に説明させていただきます。

お手元に配付しておりますが、本計画は、教育基本法において、国は教育振興基本計画が義務  
づけられております。そして、地方公共団体では、地域の実情に応じて計画を定めることの努力  
義務が課せられているものであります。そこで、本市においても、備前市教育大綱の理念を具現  
化するため、計画を策定し、具体的な取組や目標を定めたものを策定しましたので、詳細は御確  
認いただければと思っております。

具体的な取組や目標につきましては今後それぞれの主管課で回答となりますが、備前市教育振  
興基本計画の策定について趣旨を御報告させていただきました。

○西上委員長 御説明いただきました報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○青山委員 一番肝になっているというんかポイントになっているところはどこか教えていただ  
けますか。

○石原教育振興部長 調査事項としても皆様の御意見もしっかりと伺っていきたいと思っており  
ます。

全体像としましては、9ページをまず御覧いただきたいと思っております。

この計画の本日提示しております教育振興基本計画の位置づけとしましては、備前市の最上位  
にある計画であります総合計画が最上位にあります。それを受けて設置をしなければならない備  
前市教育大綱。松畑教育長に就任いただき、令和3年10月に策定したものでございます。それ  
を受ける形で、努力義務ではございますが、今年度からの5年間の具体的な取組、9ページにあ  
る教育大綱を具体で具現化していくための5年間の計画の位置づけでございます。総合計画と教  
育大綱との関連性が10ページに掲げられていると捉えていただけたらと思っております。

なお、巻末ではございますが、この4月の備前市全体の機構改革の中でも、文化、スポーツ部門が市長部局に変わっております。しかしながら、部局がどこであれ、私どもはこの計画に基づいて具体の取組を連携して取り組んでまいり所存でございます。それぞれの一つ一つ、5つの領域に大きく分かれておりますけれども、今後も皆様とこういうに取り組んでいったらいいのではないかと、そういった御意見も頂戴できたらと思っております。

**○立川委員** これだけのものを朝出して、これについていろいろ聞きなさい。ちょっとおかしいと思いませんか。このペーパーが出せるのであれば、前もって委員会のほうで審議をしていただいてというのが順序じゃないかなって感じがするんですけど。これだけのものを瞬時に見て質問しなさい。この後もそうです。幼・小・中一貫英語教育推進プログラム、これ何かございますか。これできましたで。できましたでは分かります。その報告ならそれで結構ですけど、中身まで行こうと思ったら、1週間前にもお出しただいても読めないぐらいの資料になりますので、大変申し訳ないんですけど、報告は報告でできております。それで止めていただいて、内容的には後刻やられたらどうですか。

**○西上委員長** 詳細な調査研究は先ほどと同じようにこれはもう別個でやらんと、もうこれだけのものはなかなか調査研究できませんので、次回以降、たっぷりこれについて、石原教育部長、御説明いただけたらと思っておりますので、今日は報告事項だけということでもよろしく願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

小中一貫校の進捗状況について、小中一貫教育課より御報告願います。

**○谷口小中一貫教育課長** それではまず、小中一貫教育の進捗状況について御報告をいたします。

去る3月の定例教育委員会会議において、備前市小中一貫教育校に関する規則の一部を改正する規則の制定について御承認いただきましたので、これまでお知らせをいたしておりましたとおり、備前中学校区、日生中学校区、吉永中学校区も今月から小中一貫教育校に指定する運びとなりました。4月3日には小中一貫教育校指定書交付式を開き、該当校の校長先生に指定書を交付いたしました。これを機に、義務教育9年間の子供たちの姿を思い浮かべながら、子供たちの育ちをみんなで考え、支えていくことができる環境づくりを一層進めてまいりたいと考えております。各校では、地域の資源であるとか人材を活用した教育活動も進めていくようになると思います。議員の皆様におかれましても、御協力をいただく場面もあるかと思いますが、その際はどうぞお力添えをいただきますとありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

**○西上委員長** 御説明いただいた報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

**○立川委員** 小中一貫で備前市の場合は9年間通してということなんで、432でしたっけ。最初は1年生から4年生まで一グループ、次、中学校1年生、3年まで3年間一グループ、あと中学校2年、3年という振り分けでよかったんですかね。



○谷口小中一貫教育課長 教育内容とか教育体制を432の、4年、3年、2年の工夫で円滑な接続を図ってまいりたいというところがございます。

○中西委員 4月3日に指定をしたということですが、指定をしたということで何か変化が出てくるものなんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 より一層意識を高めながら、地域全体、それから小・中学校の先生方も含めて、子供たちの育ちを支えていこうという機運を高めてまいりたいと思っております。

○中西委員 例えば学校の名称は変わるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 小中一貫教育校、例えば備前中学校でありましたら備前学園で備前市立〇〇小学校、中学校という形でお示しするようなことになります。

○中西委員 名称が変わると、例えば条例との関係はないものなんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 そのあたりを教育委員会規則で整えたということがございます。

○竹林教育総務課長 補足になりますが、設置条例上の小学校、中学校の名称については変更ございません。小中一貫校としての指定というところで、学園の名称というのは通称ということで捉えていただけたらと思います。

○中西委員 その使い分けはどのようにされるものなんでしょうか。我々でしたら、例えば備前中学というものを書けば、それはそれで正しいわけですか。それとも、もう備前学園何たらというのが頭についてくるようなものになるんでしょうか。

○竹林教育総務課長 対外的な公式の名称としましては、やはり設置条例にございますように備前市立〇〇小学校、中学校というような表記になろうかと思えます。

○西上委員長 皆様、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 次に、新型コロナウイルス感染症の対応について、学校に係ることについて御報告いたします。

まず、学級閉鎖につきましてですが、3月につきましてはございませんでした。卒業式及び入学式も無事行われました。委員の皆様におかれましては、来賓として御参加いただいた委員さんもおられたかと思えます。卒業式及び入学式への御参加もありがとうございました。

国の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの改定を受け、4月からは本市においても学校の教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とすることとしております。ただし、人との距離が近いグループ活動などのような感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっては、活動の場面に応じた対策、例えば換気でありますとか、それから近い距離での大声での会話を控えるといったようなことを行うよう配慮することとしております。また、感染不安を抱き、マスク着用を希望したり、逆に健康上の理由によりマスク着

用をできなかつたりする児童・生徒もいることから、マスクの着脱については強いることのないようにすることとしております。引き続き、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう、状況に応じた適切な対応となるよう心がけてまいりたいと思っております。

○**文田幼児教育課長** 幼児教育課からも、保育園、こども園の状況についてお知らせさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、認定こども園で3月中に数件発生しております。幸いにも園内での感染拡大には至っておりません。学級閉鎖につきましても、3月中はございませんでした。小・中学校と同様、保育園、こども園でも、卒園、入園式、無事に終えることができました。委員の皆さんには来賓でお越しいただいた方もいらっしゃると思いますが、御参加のほうありがとうございました。

今後も、園児の体調変化にも気を配りながら、場面や状況に応じた感染防止対策を実施していくこととなりますので、よろしく願いいたします。

○**西上委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移らせていただきます。

備前市内通学路の危険箇所一覧について、小中一貫教育課より御報告願います。

○**谷口小中一貫教育課長** 次に、令和4年度実施の通学路危険箇所点検の危険箇所一覧のホームページ掲載について報告いたします。

以前報告させていただいておりましたとおり、お手元に配付いたしました一覧をこのたびホームページに掲載いたしました。危険箇所につきましては、関係部署や機関と共に連携しながら、引き続き対応してまいります。

○**西上委員長** 御説明いただきました報告事項について質疑のある方の発言の許可をいたします。

○**立川委員** 手元に資料もいただいておりますが、これをそのままホームページに掲載するよとこの解釈でよろしかったですかね。

○**谷口小中一貫教育課長** そのとおりでございます。

○**立川委員** これは、危機管理課も一緒やったんかな。じゃあ、危機管理も一緒に、岡山県と備前警察署というところで数件、数十件出ておりますが、これ以外に本当に現場から見て危ないなというところもあろうかと思うんですけど、そういったのは何か別に捉えておられるんですかね。各学校、地域からいろんなところで危ないよというのが上がってきていると思うんですけど、そういうのはまたこれとは別でリストがあるよという解釈でよろしいんですか。もうこれ以上はないよという解釈かどちらでしょう。

○**谷口小中一貫教育課長** これまで令和3年度以前のものにつきましても合同点検を行って、その結果についてはホームページで公表させていただいております。今お手元でございますのが、

昨年度、令和4年度で新たに追加した箇所と御理解いただけたらと思います。

○立川委員 これ以上、学校、地域から、この辺危ないけどどうにかなりまへんかというようなお声はないのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 これ以外につきましては、令和3年度以前のものということでまとめさせていただいておるかと思えます。引き続き危険箇所というものがみつかることがございますので、それにつきましては今年度も点検をしてみたいと思っております。

○青山委員 伊里中学校区なんですけど、もう何年も山沿いの工事についてお願いもし、早急にと返事をいただいとんですけど、ここに出てきてないんですけど、そういう対応中のところというのは出していただくことはできないんですか。前のを見なさいですか。

○谷口小中一貫教育課長 今お手元で御覧いただいているものは、昨年度点検で新たに見つけた、新たに追加したというところのみをまとめたものになっております。ですので、それ以前のものにつきましては、ホームページでは確認いただけるかと思っております。

○青山委員 分かりました。早急をお願いしたい。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

令和5年度備前市立学校児童生徒数・学級数について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 次に、令和5年度の学級決定日時点での児童・生徒数について報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

右下のところには、昨年度同時期と比較した表を載せております。

小学校につきましては、児童数が60名の減少、学級数は3学級の減少です。学級の増減の内訳につきましては、通常学級では伊部小、東鶴山小、吉永小学校がそれぞれ1学級減少、特別支援学級では香登小学校が1学級減少、伊里小学校が1学級増加というようになっております。

中学校は、生徒数が6名の減少、学級数は2学級増加です。学級数の増減があったのは、通常学級で伊里中学校が1学級減少、吉永中学校が1学級増加、特別支援学級では備前中、三石中、吉永中がそれぞれ1学級増加、伊里中学校が1学級減少となっております。

片上高等学校につきましては、生徒数5名の減少、学級数の変化はございません。令和5年度の片上高等学校の入学者は11名となっております。

○西上委員長 御説明いただきました報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○土器委員 表示の順番が西鶴山、香登、伊部、片上、伊里になっとんですね。備前中学校区じゃったら東鶴山が5番に上がったほうがいいんじゃないかと。見やすいと思うんですけどね。ほかのはそういう形になっとんです。変えてもらったほうがいいと思うんですね。

○谷口小中一貫教育課長 こちらの学校の掲載順につきましては、行政番号順ということでこの

ような形にさせていただいております。

○土器委員 それを変えてくださいと要望しようるわけです。

○谷口小中一貫教育課長 承知いたしました。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

片上高等学校入学者選抜・卒業生進路について、小中一貫教育課より御説明願います。

○谷口小中一貫教育課長 次に、片上高等学校の入学者等の状況について報告させていただきます。

お手元の資料、片上高等学校についてという1枚物を御覧ください。

入学者選抜につきましては、御覧いただいておりますように、入学選抜の状況は志願者が19名、そのうち14名が受験し、合格者が11名、合格者全員が入学となっております。

あわせて、卒業生の進路についても報告いたします。

昨年度末9名が卒業いたしました。1名が進学、6名が就職しております。残る2名は、就職移行支援施設等となっております。

○西上委員長 御説明いただきました報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 片上高校の進路先について教えていただきたいんですが、就職は6名、採用6名ということで、建設業、製造業が書かれておるんですが、これは市内とか県内、県外、この辺の分類が分かりましたら教えていただけたらと思うんですが。

○谷口小中一貫教育課長 今手元にございませんで、また調べて後ほど報告させていただけたらと思います。

○青山委員 入学者選抜についてなんですけど、それぞれ志願者、受験者、合格者とあるんですけど、市内の中学校からの受験、市外とかというのは教えてもらえるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 またほかの高校の進学のことも併せまして調査が今後あると、例年ございますので、そのときに併せて報告をさせていただけたらと思います。

○青山委員 またこの文書のような資料でお願いしたいと思います。

○西上委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○西上委員長 委員会を再開いたします。

○谷口小中一貫教育課長 片上高等学校の卒業生の進路について報告をさせていただきます。

お手元の資料で参りますと、片上高等学校についてと題したものの1枚物の2番のところになります。令和4年度、昨年度の卒業者の進路について、就職した生徒が6名ということで報告をさせていただいております。この6名の生徒の市内、市外、どちらでの就職かというような御質問だったと思います。6名全員が県内の、かつ市外、県内ですが市外の企業に就職をしておることが確認取れました。報告させていただきます。

○西上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を続けます。

令和5年度備前市保育園・認定こども園等園児数・学級数について、幼児教育課より御報告願います。

○文田幼児教育課長 では、幼児教育課より、令和5年度備前市保育園・認定こども園等園児数・学級数について御報告いたします。

A4縦の一覧表をお手元に御用意ください。裏に令和4年度の園児数も添付しておりますので、比較をお願いします。

保育園、認定こども園は、4月1日現在で園児数が694人、学級数が62学級となっています。昨年度から開始しております小規模保育園どんぐりえんにはゼロ歳から2歳児までの18人が入園しています。前年対比で園児数が61人の減、学級数が8学級の減となっています。

園児数、学級数等についての御報告は以上です。

○西上委員長 御説明いただきました報告事項について質疑がある方の発言を許可いたします。

○立川委員 5年度も大変残念な数字を今お聞きしたんですが、園児数で61名が減、学級数で8学級ということなんですが、これの原因をもしつかんでおられて、言える範囲で結構ですが、お教えいただけたらと思いますが。

○文田幼児教育課長 細かい御家庭の事情もあるかと思いますが、園児数が減少しているのは、やはり全体的に少子化の影響もあると思われます。あとは、年齢によって学級の組立てが必要になってきますので、やはりそういった影響があるとは思われます。

○立川委員 それは少子化の影響なんでしょうけど、61人といったらこれは10%近い数字が落ちたということになるかと思いますが、大変今後も懸念をされると思いますが、よそから移住された方というのはつかんでおられるんですか。

○文田幼児教育課長 手元に資料がないので、つかんでおりません。

○立川委員 少子化は大変よく分かります。減り方が推計よりもかなり速いスピードかなという気はしますので、移住・定住のほうでも頑張っておられますし、できたらそういったところで原因も何でやろうかなということをお調べいただけたら、この次で結構です、またお教えいただけたらと思います。お願いします。

○土器委員 この幼児の年齢は小学校と同じような数え方、4月1日に何歳とかという形をされ

るんですか。

○文田幼児教育課長 そのようにカウントするようになっております。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

令和5年度入園申込状況について、幼児教育課より御報告願います。

○文田幼児教育課長 それでは、令和5年度入園申込状況について御報告いたします。

A3横の一覧表の大きな表を御覧ください。こちらも、比較として裏に4年度の参考として資料をつけておりますので、御覧ください。

4月1日現在で入園申込みが717人、入園決定者が694人で、希望者による入園の保留は23人となっています。この入園の保留者から国が示す待機児童除外に該当する者を除いた最終的な待機児童は5名で、昨年の2人から3人の増加となっております。なお、国が示す待機児童除外に該当する内訳は、表の中ほどの枠の中にございますが、認可外保育施設等に1人、出産及び育児休業続行が4人、勤務予定及び休職中が6人、特定の園のみを希望された方が7人の合計18人となっております。

引き続き、認可外保育園や一時保育園のあっせんとともに、会計年度任用職員の募集などを継続して、待機児童の減少に努めてまいりたいと思っております。

○西上委員長 御説明いただきました報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 以前こども園でしたっけ、お兄ちゃんはA保育園に行っている、認定へ行っているよ、弟、妹はBのほうよとかということで同じところへ行けなかったりしたようなお話がありましたけど、そういった例といいますか、ちょっとイレギュラーな感じとかというのはこの待機児童引く23の中に入っているんですかね。

○文田幼児教育課長 待機児童の中にそういったケースは今回は聞いておりませんが、兄弟で別の園に通っているという御家庭の方は3組あると聞いております。

○立川委員 今年も3組いらっしゃるということなんですけど、しっかりケアいただいて、できるだけ御希望に添えるようにしていただけたらありがたいなと思うんですけど。

○文田幼児教育課長 引き続き入園の申込み状況とか保育士の確保などの中で調節していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、文田幼児教育課長。

○文田幼児教育課長 資料はないんですけれども、4月から実施している事業について3点御報告させていただきます。

資料はないので、口頭でお知らせさせていただきます。

3つありまして、1つ目がALT配置事業です。こちらのほうは令和4年度から全市、全園を対象にALTによる英語教育を実施しております。令和4年度では3名全園へ訪問していましたが、今年度、令和5年度からは10名を全園に配置して4月より実施しております。

2つ目は、おむつの自園処理について御報告いたします。

今年度から各園にダストボックスを設置いたしまして、自園で処理することといたしております。

3つ目は、育児休業中の在園についてでございます。近隣並みに改正を行いまして、育児休業中も継続在園ができることとなりました。保護者の皆様には、入園申込み時に御案内させていただいております。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 それプラスですけど、市内で院内保育園はまだ1か所だけなんですかね。

○文田幼児教育課長 吉永病院と備前病院と草加病院です。病児保育は吉永病院のみとなっております。

○丸山副委員長 一般質問等で待機児童のことをこの1年間聞いたり確認してきたんですが、この待機児童の子供は、あくまでも市内の子ということで判断でいいんですかね。

○文田幼児教育課長 市内のお子さんです。

○丸山副委員長 その上の出産育児だとか勤務の予定の部分もそのカウントされている人は、子供たちは市内の子供っていうことでいいんですか。

○文田幼児教育課長 入園保留者の出産育児休暇の続行というのは、お母さんが出産や育児に関してその休暇を取っているんで、それを継続してするという事で保留になっているお子さんの数になりますので、お子さん自体は市内のお子さんになるということです。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

備前市幼・小・中一貫英語教育推進プログラム2023について、国際教育推進部より御報告願います。

○守屋国際教育推進部長 各委員の皆様にはお手元に備前市幼・小・中一貫英語教育推進プログラムをお渡しさせていただいておりますが、このプログラムの概要を簡単に説明させていただきます。

各ページの下にページ数を打っておりますので、そちらのほうで御確認いただきたいと思いますが、まず1ページを御覧ください。

下のほうの(2)日本人の英語力という項目で、その中に先進国の中で日本人の英語力は低いとずっと言われてきましたとあります。

そこで、2ページ、3ページを御覧いただきたいんですが、2019年実施のTOEFL iB

Tと2022年6月実施のTOEICスピーキング&ライティングテストという世界共通の英語力を測るテストのアジアの国々を中心にした英語を母国語としない国、地域別の結果を載せております。TOEFLはアジアの国々の受検された29か国中、日本の順位は27位、TOEICでは22か国中18位という結果で、大体例年似たような結果が出ているようです。

こうした状況の中で、本市では2016年に市内小学校10校と中学校5校の合わせて15校全てにALT、つまり外国語指導助手を常勤で配置しました。また、昨年、2022年には、先ほど報告がありましたとおり、保育園とこども園合わせて10園に3名のALTを常勤で、曜日を決めて各園に配置、今年からは10園全てにALTを常勤で配置しております。

私は昨年4月に着任し、5月中旬から7月中旬までの期間に全ての小・中学校の日本人の英語担当の教員とALTとのチームティーチング型の授業を拝見させていただきましたが、ALTの役割は初めてALTを学校に投入した1987年当時と全く変わっておりませんでした。ALTが単に音声再生機器、つまりCDプレーヤーの役割をしているだけという状況や、ALTが簡単な英語で児童・生徒に指示を出しても、日本人の先生が丁寧に日本語で確認、補足をするというような状況、また同じ教科書の単元の授業でも先生によって力を入れるポイントが異なったりなどといった状況が多く見られました。

本市では、7年前から15全ての学校に、さらに今年から10全ての園に常勤でALTを配置するといった恵まれた英語教育の環境があります。この環境をより効果的なものにするために、4ページにあるように、備前市教育大綱の内容と備前市教育未来創造会議の意見を参考に、(5)を御覧ください、備前市幼・小・中一貫英語教育の目標を、これは最上位の目標として次のように掲げております。積極的に英語でコミュニケーションを図り温かい人間関係を築くとともに、ふるさと備前市に誇りをもち、自身をもっと相手と思いや考えを交わし合うことを通して問題を解決したり、新しいものを生み出したりする資質や能力を育てますというふうにさせていただきました。

この目標を達成するために最も大切なのは、早期英語教育です。

5ページの(1)の①を御覧になってください。

そこには、言語の習得には臨界期があるため、英語学習が遅くなればなるほど英語の習得は難しくなります。そもそも日本語と英語は使用する周波数が異なり、幼少期に英語に触れたことのない日本人にとって、英語の音を聞き取ることは非常に大変なのです。この英語を聞き分けることができる能力を英語耳と呼び、この能力は大人になってからでは身につけるのが難しいと言われております。

さらに、6ページの(5)を御覧いただきたいんですが、ここには保育士、幼稚園教諭の心構えを、7ページの(6)では幼児期の英語習得目標、8ページから11ページには、3番を御覧いただきたいんですが、小学校英語教育推進事業として、学年ごとの目標と狙い、また小学校の英語担当教員の心構えを、そして11ページから12ページには中学校の学年ごとの目標と3年



間を見通した狙いや卒業時の生徒の姿を、さらに14ページには、7番を御覧いただきたいのですが、カリキュラム、指導体制の詳細として、(1)で小学校の授業時間数、特に①にあるように、就学前に既に生きた英語に触れ、英語の音やリズムに触れている児童の英語学習を継続するために、小学校1、2年生に対してできるだけ多くの授業時間数を確保するように各小学校にお願いをしております。

15ページから18ページでは、ALTとのチームティーチングで日本人の英語担当教員の役割と留意点について、さらには学んだ英語をアウトプットするための英検やスピーチコンテスト等の取組について、また備前市のことを英語で発信できるように、現在制作中の英語の副読本と動画等のことを記述しております。

最後に、19ページ、20ページで言語の習得に必要な学習時間を掲載しております。特に小学校での英語教育の導入は、お隣の韓国、中国、タイなどは日本より20年以上前に小学校1年生から必修化しておられました。現在は、韓国などは小学校低学年での英語教育が、塾に行かせるなどあまりにも加熱したために、教育課程から外されておられるようです。

いずれにしても、備前市の英語教育の施策としまして、幼小中一貫した英語教育を行うことで英語が使える15歳を目指そうとしております。ただし、本市は、教育特区でも、また英語教育の特例校でもございません。あくまで学習指導要領の下で教育課程に合った英語教育を推進していかなければなりません。先ほども申し上げました教育大綱等で本市の特色というものを表しながら、このような備前市幼・小・中一貫英語教育推進プログラムを作成させていただきました。強制力はございませんので、あくまで現場ではこれを参考にしながら備前市独自の特色ある英語教育が完成できたらなと考えております。

どうぞ委員の皆様、何かお時間があるときにこのプログラムに目を通していただきまして、御意見あるいは御質問等がありましたらまたお尋ねいただけたらと思っております。

○**西上委員長** 御説明いただきました報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○**土器委員** 英語教育が入った場合、今までよりも時間数が増えるんじゃないですか。

○**守屋国際教育推進部長** 先ほども申し上げましたように特区でも特例校でもありませんので、教育課程に定められている範囲内で行っております。決して無理なことはないと思っておりますので、そういうことでございます。

○**青山委員** ALTの活用の仕方というようなこともおっしゃられたんですけど、授業に当たる教員の資質であるとか研修であるとか、それをどのような感じで考えられていますか。

○**守屋国際教育推進部長** 委員のおっしゃるとおり、教師の資質、能力っていうのは非常に影響が大きいと思います。ただ、それを補う役割が実はALTの中にもありますので、ALTをまるっきりCDプレーヤー代わりという形で使っておると本当に宝の持ち腐れでもったいない。そこで、先生の英語の力も、今後市内での英語教員の研修等を計画していきますけれども、しかし現に英語を使っている、母国語で使っているネイティブがいるわけですから、このALTをうまく

活用してほしいという内容がこの中にあると思います。また、日本人の英語の先生も最低限クラスルームイングリッシュでこういう英語は使ったほうがいいですよというものもページの最後のほうにお示しをさせていただいておりますので、こういったものを使いながら日本人の英語教員の研修は計画的に行っていきたいと考えております。

**○土器委員** 以前、週休2日制になる前、土曜日、小・中学生が出ていったんですね、授業に。その当時と今と、子供の勉強する時間数はどんなんでしょうかね。一時ゆとり教育という形でありましたが。

**○守屋国際教育推進部長** 私のほうでそういったアンケート調査とか統計を取ったことがありませんので、具体的な数字を基にした客観的なお話というのはできないんですが、ただゆとり教育といいますか、土曜日をお休みにしておっても、小・中学校の段階では塾とか様々な教室に通われたり、あるいは塾に行かなくても自分の力できちんと学校から出ている宿題等を活用しながら勉強をやっているお子さんもいらっしゃると思いますし、全く土曜日、日曜日、宿題もなかなかできずというような状況のお子さんもいらっしゃるんじゃないかなと思います。そういった意味では、土曜日授業があった時代も、また今のように土曜日が休みの時代も、いずれにしてもこういう子供さんたちは両方ともいらっしゃるんじゃないかなとは感じております。

ただ、教育委員会として、放課後の教室であるとか、英語に関しては、幼児にカムカムイングリッシュといったプールとセットで子供さんたちに教えたりとか、あるいはせんだって、アウトプットのひとつとしてイングリッシュキャンプで英語を使っているんなことをしていく機会というものとは可能な限り今後も設けていきたいなと思っております。

**○立川委員** せっかくできた英語教育の推進プログラムをどのように現場と情報共有されるのか、お教えいただけたらと思います。

**○守屋国際教育推進部長** 昨年度末から、実は各小学校、中学校の校長先生、それから保育園、こども園の園長先生にはこのプログラムを案の段階でお示しをさせていただいて、まず各園長、学校長には理解をいただきました。あとは現場の英語を担当する先生方への取組ということになるんですが、委員のおっしゃるとおり、どういうふうにこれを徹底していくかということについては、英語を担当する先生方の小・中の研究分科会が備前市の中にありますので、英語の分科会等を通じて、実際に担当される先生方への徹底、また研修を兼ねて、今後計画的に実施できたらと考えております。

**○立川委員** それぞれ分科会のほうでやられるということだったんですけど、現場は大変悲鳴を上げておられるやにお聞きをしておりますし、今体に例えるとかかなりお疲れの現場、いろんなことを乗せてこられて大丈夫かなっていう、これは老婆心ながらですけど、大変気になるお話もお聞きすることもございますし、その辺タイミングを見て、あと出てきますけど、IBもやってください、英語通信もやってください、あれもやってください、教員の補充はありませんよでは現場も困ることも多いかと思うんですが、その辺部内でもしっかり連携は取っていただいて、教育

委員会さんみたいに人数を増やせたらいいんですけど、なかなか現場は苦しいみたいなので、御配慮いただけて、あまり無理強いはされないように、徐々にというお願いをしておきたいと思いますが、いかがですか。

**○守屋国際教育推進部長** 御心配いただきありがとうございます。現場の状況もよく見ながら進めていきたいと思いますが、これは英語を担当する教員にとって、英語を教える能力といいますか技術をもともと持ってらっしゃる方は何ら問題ないと思います。もし足りないんであったら、教員として自ら研修をされる、またそういう場を設けてさしあげるということは非常に必要不可欠なことではないかと思っております。ひいてはそれが子供たちのためになるわけですので、決して負担を課すものではありません。英語の教員にとって至極当たり前のことを系統立ててお願いをしているのだと捉えております。しかし、現場の様子も、委員おっしゃるとおり、しっかり注視しながら進めさせていただこうと思っております。ありがとうございます。

**○立川委員** くれぐれもお願いしておきます。部長おっしゃるようにスキルアップも当然必要ですし、ある一定のレベルっていうのも必要なんでしょうけど、先生方も生身でいらっしゃいますし、それぞれいろんなことを抱えていらっしゃいますので、御配慮いただきながら、あまり高圧的でなく、おっしゃるようにうまく浸透できたらいいなと思いますので、その辺の御配慮もお願いをいたしておきます。

**○西上委員長** 次に、イングリッシュキャンプについて、国際教育課より御報告願います。

**○出射国際教育課長** 国際教育課から、1月の厚生文教委員会で御報告しておりましたイングリッシュキャンプについて、その後の実施状況を御報告いたします。

当初2月に大多府で開催を予定していましたが、申込者数が伸びなかったため、開催場所等を検討し直しまして、開催場所を備前市役所に変更しました。対象者を市内在住の小学校1年生から引き下げ、実施日の3月18日の土曜日に後ろ倒しして再募集したところ、小学校低学年を中心に定員いっぱいの15名の応募がありました。当日2名の欠席がありましたので、最終的な参加者は13名となっています。参加者の内訳につきましては、小学生が1年生6名、2年生4名、3年生1名、6年生1名の計12名、中学生が2年生1名となっております。男女の内訳では、男子11名、女子2名となっております。開催の周知方法としましては、小・中学校でのチラシ配布とホームページへの掲載を行っております。

また、キャンプの最後にアンケートを行っておりますが、参加動機につきましては、複数回答可の質問で、英語がもっとできるようになりたいが4人、英語を使ってみたいが6人、テクノロジーに興味があるから11人など、内容は様々でしたが、英語に興味がない層についても、テクノロジーへの興味をきっかけに参加していることがうかがえました。自由記載欄では、意味をちゃんと知って取り組みたいですとか、英語を話すことは何て楽しいのだろうと思いましたが、学習に意欲的な記述や、また参加したい、今日みたいなのをやってほしいなど、次回開催を楽しみにしている記述なども見受けられ、おおむね好評であったと感じております。

○西上委員長 ただいま御説明いただきました報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 場所の変更、市役所ということで変更されて受付というか応募が増えましたよ。その開催場所についての御意見、それから傾向をどういうふうに捉えておられますか。

○出射国際教育課長 今回変更した大多府での人数が伸びなかったというのは、寒い時期で船に乗って島まで行かなければいけないというところがちょっと影響していたのかなというところは恐らく以前の委員会でも報告させていただいていたのではないかと思います。それが解消されたといいますか、備前の真ん中の辺の片上という場所でアクセスしやすいところであったですか、時期がもうちょっと、3月の中旬ぐらいでの開催ですので気候も多少よくなったということが伸びた原因ではないかと推測はしております。

○立川委員 私も、一度閑谷であって、夏の時分やったですかね、ちょっとお邪魔したことがあったんですけど、おっしゃるとおり暑いとき、寒いとき、いろんな傾向もあろうかと思いますが、参加しやすいような場所を選んでいただいて実施いただけたらと思います。よろしく願います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

I B教育の取組について、国際教育課より御報告願います。

○出射国際教育課長 国際教育課から、I B教育推進の取組状況について御報告いたします。

文部科学省が積極的に推進しているI B、国際バカロレア教育を中心に、子供の主体性、共同性を育み、学力と人間力の総合的発達を目指して探究学習を推進するI B教育事業を今年度から本格的に実施してまいります。現在の状況といたしましては、市内の小・中学校15校でそれぞれ1名のコーディネーター、これはI Bを進めるに当たって中心となってくださる先生ですが、それが決まりまして、今年度中のI B候補校申請を目指して、まずは4月中にI Bに関心がある学校、関心校としての登録ができるよう準備を進めているところでございます。また、各学校の先生方に対しましては、I Bについての理解が深められるよう、ウェブ配信形式等での研修などを計画しております。

○西上委員長 ただいま御説明いただきました報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 I B教育の取組についてということでこれまでも御説明を受けてきたわけですが、これは国際教育課が取り組むということになってはいるんですが、備前市でいえば小中一貫教育課、この指導主事の先生方との連携というのはどのようになっているんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 指導主事も今年度、先生方と一緒に学びを進めてまいりたいと思っております。

○中西委員 具体的にはどういう取組になるのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 国際教育推進課で研修等も企画をしまっているようになります。その研修にも参加したり、それから文献等も確認したりというようなことで、先生方の理解が広まるような取組ができればと考えております。

○中西委員 その前のところの備前市幼・小・中一貫英語教育推進プログラムのところで委員の間からも現場の先生方の負担の問題が取り上げられていましたけども、このIB教育の取組については現場の先生方の御負担といえますか、この点ではどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 今回の学習指導、教科指導等の研さんを深める機会ということになるのかと思います。先生方も研修の機会を求めておられるところもありますので、その辺のニーズとも重ねながら進めてまいれたらより効果的になると考えております。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に行きます。

学び塾+（プラス）について、社会教育課より御報告願います。

○江見社会教育課長 学び塾+について報告をさせていただきます。

現在、学び塾+につきましては、市内10教室で実施をいたしております。令和4年度の実績でございますが、細かな集計等は現在行っているところでございますが、大きな2つの講座、土曜、長期休業講座、これが従来の学習支援といったようなものがございます。それから、もう一つが体験講座といまして、いろいろなそのほかの体験等をやっていくという講座がございますが、この土曜、長期休業講座としましては、令和4年度年度当初の登録者数としまして129名、それから体験講座につきましては、延べの参加者数でございますが、336名となっております。

それから、今後の実施につきましてですが、基本的な方向性については従来のものと変わるものではないと思いますが、長期休業中の取組といたしましては、放課後児童クラブ等の子供がこの学び塾に参加するといったような取組、これは令和4年度でも一部進めておったんですけども、そういった取組を進めることができないかと検討いたしております。また、体験講座につきましては、夏休み中の小学生を対象に、探究学習というものを進める観点から、備前市の魅力発見から発信をするまでの連続した講座というものが実施できないかと検討しております。それから、中高生につきましては、これも同じ探究学習ということでございますけれども、課題を見つけてその解決また成果発表までを一連で行うといったような学習講座というのが実施できないかと検討しております。

○西上委員長 ただいま御説明いただきました報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、「三石灯りの街」の「プロジェクト未来遺産」登録について、地域教育課より御報告願います。

○池田地域教育課長 三石地区におけるプロジェクト未来遺産登録について、地域教育課から報告させていただきます。

お手元に資料がありますので、そっちを見ながらお聞きいただければと思います。

備前市教育長が推薦して応募しました三石地区Mプロジェクト協議会主催のプロジェクト「三石灯りの街～子どもたちと伝える耐火煉瓦で栄えたまちの記憶」が、備前県民局内では初めて日本ユネスコ協会連盟のプロジェクト未来遺産に登録されました。3月15日に登録決定の発表がありまして、翌日の3月16日の山陽新聞に写真つきで記事が掲載されました。これを受けまして、備前市では4月10日に三石ふれあいセンターに登録決定を祝しました懸垂幕を設置させていただいています。これについても、4月11日の山陽新聞のほうに写真つきで記事が掲載されています。

このプロジェクト未来遺産ですが、地域の文化や自然遺産の継承に取り組む市民の活動を検証、登録するものです。三石地区では2004年から、大体約4,000から5,000個の灯明で三石の特色ある建築物群や地上絵を照らす三石灯りの街とか、子供たちに三石の歴史を伝える三石写真美術館など数々の取組が行われてきました。今回の選考におきましても、地域が一丸となって取り組んでいる点とか、子供たちも主体的に活動に参加して郷土愛の醸成を実現している点などが選考委員会において特に高く評価されました。

未来遺産の登録証の伝達式ですが、5月22日月曜日の18時から三石ふれあいセンターで行う予定です。伝達セレモニーのほか、未来遺産委員会の選考委員で北海道大学の西山教授による記念の講演会、また昭和25年当時の三石の様子を映した映像の上映、三石灯りの街で使う灯明作り体験や点灯デモンストラーション、また関係者による交流会などを計画しているところです。

ここで御講演いただく西山教授ですけれども、文化、観光の専門家で、審査委員会による現地調査で三石に来られた先生です。三石に来られた際に、駅に立ったところからこの三石の町の持つ文化的景観というのが、これはもう全国的に見ても非常に特筆するものがあるということでも高く評価していただき、そのことが今回の受賞につながっていると聞いております。今回、受賞点灯式に専門委員としてお越しいただけるので、来たときにぜひ御講演いただきまして、西山先生のお話は備前市の持続可能な未来づくりにとってとても示唆に富んだお話をいただけるので、ぜひ多くの備前の方々にお話をお聞きいただければと思っております。

なお、今年ですけれども、今後の予定としては8月11から13日に三石写真美術館を三石公民館で、9月9日に三石灯りの街を三石中学校グラウンドなどで開催する予定です。また、10月下旬には三石の歴史観光案内でありますまちぶらなども現在計画しているところであります。各

委員の皆様におかれましては、各行事への参加、協力等をよろしく願いいたします。

ちなみに未来遺産登録の詳細につきましては、お手元に配付しました資料にありますQRコードから御覧いただくことができます。QRコードを載せたのは、これだとスマートフォンだとかでも非常に簡単に、タブレットなどでも簡単に見ていただくことができるので、QRコードの掲載をさせていただいております。

このほか、5月号の「広報びぜん」においても本件についての詳しい紹介が掲載される予定になっておりますので、5月号の「広報びぜん」のほうも御覧いただければと思っております。

**○西上委員長** ただいま御説明いただきました報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

**○立川委員** 関係者の皆様の御努力に敬意を表するところでございますが、1点だけお願いです。さっきお話が出たようにいろんなもの、灯明は分かると思いますが、ペットボトルを切って板にしとんですけど、写真展の写真材料も結構あるんですね。悲しいかな三石の出張所、以前のね、結構使い出がよかったんです、建物があって、倉庫があって。それが今は全くなくなって、フレコンバッグの中に全部保管したりしとんですけど、スペースが欲しいんですね。机にしろ、それから写真なんかも今、あまり大きな声で言えませんが、分散して保管をしております。何かあったらそれぞれするんで、倉庫を造る予算を立ててあげてください、つくってくださいというお願いをしときます。

**○池田地域教育課長** 今初めて要望をお聞きしたんで、これは私がいとは言えないんで、今の言葉はすごくよく私も理解できますので、教育庁のほうの中で相談して、できる限り期待に応えられるようになればいいんですけども、その方向での検討はしていきたいと思っております。

**○立川委員** 本当にそういったところ、各部署があるんでしょうけど、保管場所をお願いしときたいなと思っております。

それと、これは身内のお話なんですけど、今年はやめようなというお話をしとったんです、コロナでね。コロナになる前に、これは中学生も全部当初から参画をして、企画のところから、どういう図柄にするだとかそういったところからやろうと。ところが、コロナでへたりまして、そうしている間にやっている人間も変わりませんので、それもへたりつつありまして、年齢が上がるばかりで。そんなところで今年もうやめようなというところがこういうお話になったんで、みんな老体にむち打ってやろうかなというところが現状なんですけど、ひょっとしたらこぼれるかも分かりません。その点だけちょっと御容赦いただいて、御理解と御協力いただけたらと思います。よろしく願いします。

**○西上委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の項目に移らせていただきます。

新図書館ワークショップについて、図書館プロジェクト推進課より御報告願います。

○高橋図書館事業推進室長 それでは、新図書館建設に向けてのワークショップなど、進捗状況について御報告をいたします。

3月の広報において市民のワークショップということで参加者を募集しまして、3月19日、それから4月16日、いずれも日曜日ですが、市民センターにおいて市民ワークショップを行っております。委託業者である岡田設計事務所の方がファシリテーターとなりまして、約2時間ずつワークショップを行っております。今後3回、4回、5回目まで予定しております。6月、7月、8月にそれぞれ行う予定としております。頂戴しました御意見等はニュースレターという形でまとめまして、広報それからホームページ、SNS等での発信を行う予定でございます。

○西上委員長 御説明いただきました報告事項について質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わります。

暫時休憩。

午後1時55分 休憩

午後2時08分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 教育行政についての調査研究 \*\*\*\*\*

次に、閉会中の継続調査に移ります。

教育行政についての調査研究を行います。

順番は前後しますが、先に2番目の部活地域移行について（学校サイドから）ということを議題といたします。

本件は青山委員の調査希望を受けたものですので、青山委員より質疑をお願いいたします。

○青山委員 お疲れのところですが、もうしばらく御辛抱ください。

部活動地域移行についてというのは、皆さん御存じのように、令和4年から令和7年にかけて3か年で行っていくという当初文科省、教育庁長官のお考えだったんですが、ちょっとここへ来てトーンダウンしたようなところがありまして、3か年を目指すという意味合いにもなってきております。ただ、いずれは移行されるということなんで、備前市としてもどのように進めていくのかということで、波多野社会教育部長、あるいはスポーツ御担当等といろいろディスカッションをやってきたという経緯があります。ここへ来て、その社会教育部の中の文化とそれからスポーツ関係が市長部局のほうへ文化スポーツ部ということで切り離され、その中に地域移行課というのもできたという今機構改革がなされております。この社会教育部の中から切り離されたというふうな中で、教育委員会のほうでどのような今後の見通しとか狙いを持ってそういうふうになったのか、分かれば教えていただきたいなと思います。

○石原教育振興部長 さきの定例会において、機構改革も議会でお認めをいただいたところでございます。機構改革を担当した市長部局の担当の方に、その文化、スポーツの事務移管について



の考え方を確認させていただきました。その文面を申し上げることによって答弁に代えさせていただきますと思います。

まずスポーツについてでございますが、スポーツは個人に楽しみや喜びといった充実感を与えたり、心身の健全な発達、健康、体力の保持増進等を促す力を持っているだけでなく、コミュニティーの形成や地域アイデンティティーの醸成、健康長寿社会や多様性が尊重される社会の実現、地域経済の活性化、医療費の抑制等に貢献する力も持っています。こうしたことから、スポーツを地域資源の一つとして捉え、スポーツと地域づくりを一体的に推進する体制を構築するため、スポーツに関する事務を教育委員会から市長部局に移管するものであるという考え方をお聞きしております。

次に、文化振興について申し上げます。

文化振興につきましても、スポーツと同様に、個人に楽しみや喜びといった充足感を与えたり、心身の健全な発達等を促す力を持っているだけでなく、文化芸術活動に携わる市民が増えることによって地域のつながりや生きがいを促進する力も持っています。なお、子育て、介護予防高齢者教室や伝統芸能継承、地域づくりなど、市長部局の各種施策との連携強化も必要となってきます。こうしたことから、まちづくりに文化芸術を取り入れた施策を市全体で推進するため、文化振興に関する事務を教育委員会から市長部局に移管するものですというふうに伺っております。

私どもとしましては、過去に文化面、スポーツ面が市長部局で構成された時代も当然ございます。決して特異なことではないと思っておりますが、青山委員からの御意見につきましては御心配の意見であるというふうに捉えております。今まで以上にこの3年間で集中して、まずは休日の地域への移行ということが、これは備前のみならず全国的な取組になっております。部局の違いはございまして、まず執務室は5階の教育委員会と同じフロアにその部門も入っておりますので、今まで以上に連携強化をしていかなければならないと捉えているところでございます。御心配の点も、私ども非常にありがたく思っておりますと同時に、行政として地域への移行ということの取組については、教育委員会の中では所管する担当課は小中一貫教育課にございます。今まで以上に重点した取組に努めてまいりたいと思っております。

具体の取組については、担当課長から説明をさせたいと思っております。

**○谷口小中一貫教育課長** このたびの部活動の地域移行に際しまして、とても大切な期間を迎えているなというような認識でおります。現状で申し上げますと、新しくできた文化スポーツ部とそれから我が小中一貫教育課とで昨年度の経緯なんかを共有をしておるところでございます。今後につきましても、例えばですけど県が主催するような説明会へ一緒に参加して、市が実際にどういうふうに進めていくかっていうのを考えたり、進め方をどうしていくかというところを相談しながら進めていきたいなと思っております。また、市でも各種協議会のようなものもこれからあるのかなと思っておりますが、そのあたりも文化スポーツ部とも連携、協働して進めてまいりたいと

いうふうに思っております。

また、学校からの声なんかも本課も関わりながら聞いて、実際にどういう形が子供たちにとって一番スムーズな移行になるかなというあたりのことも考えていけたらというようなところを考えておるところです。

**○青山委員** 種々御説明ありがとうございました。実際に今から一つ一つということだったんですけど、いろいろと聞かせていただきました。

その中で、これはもともと中学の部活動の地域移行で、その中の一つの目的に教員の働き方改革というところから始まったと思うんですけど、そういう意味ではかなり学校が抱えている問題、学校との連携というのが非常に大事かなと思っております。同じフロアの中でやられるということで、分からんところはお互いに聞いてということもできると思うんですけど、ただ市長部局へ移られたということで、かなり強力な体制づくりはされるのかなと思っております。その辺についてはどんなんでしょう。

**○石原教育振興部長** 現状におきましては教育長部局にはない組織ということについての言及ということにはなりませんけれども、私どもとしては、教育委員会も教育庁部局としまして、部活動の地域移行というものは我が事の自分事として取り組んでいかなければならないと思っております。体制についてのコメントは差し控えたほうがよろしいのかなと思っておりますけれども、私どもといたしましては、学校からのスムーズな、そういうふうに地域の数だけ課題もあると思っております。そして、スポーツ部門でいうと競技の数だけの課題があると思っております。かつ文化面の活動も当然ございます。一つのこの地域移行というものが、一つの点で見るだけのものではなく、先ほども申し上げましたように、地域づくりを一体的に推進する取組や文化芸術を取り入れた施策を市全体で推進していくということの大きな視点に立って、この課題に向かっていきたいと考えております。

いずれにしても、メンバーの交代が一つ委員からの御指摘の御心配の一つではないかなとも受け止めているところではございますが、地域の方、退職した職員も地域の市民でございます。非常にそういうふうに前向きに捉えていた話を今でも鮮明に記憶しておりますので、我々はあらゆる方々のお力をいただいて、地域の受皿に、地域として受皿となっただく団体の方々とも丁寧かつスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。気持ちの一つでございます。

**○青山委員** 人的なことをおっしゃっていただいたんですけど、今度のその文化スポーツ部、部長名は分かっているんですけど、その他の担当職員の中で今までの取組を引き継いでいかれる方が入られているのかどうかということ、それから引継ぎをどういうふうにされとるのかということ、これはもう市長部局に分かれたんで学校のほうではあまり関係しないようなことかもしれないんですけど、その辺のところ懸念される場所ではあります。

もう一つ、学校との関連ということで、これは部活動の地域移行ということで、今までの部活

動というのが学校に残っておると思うんですけど、ウイークデーでの部活動とそれから土日の部活動。ウイークデーの部活動については学校教育の中で、それから土日については社会教育の中でというところで、その辺の関連、連携はどういうふうにやられるんですか。

○谷口小中一貫教育課長 そのあたりにつきましても、去年までの経緯を今共有しているところです。実際に今年度いつまでにどういう形で動いていくかというようなあたりもこれから実際にすり合わせをしていきながら進めていきたいという現状でございます。

○青山委員 あと、いろんなスポーツ関係者との意見交換というのを2回ほどやっておりますけど、今後どのようなといてもあちらがやられるようになるんか分かりませんが、学校のほうへの要望とかというものはどのように出ていますかね。

○石原教育振興部長 御心配はごもっともかと思えます。しかしながら、私ども、令和4年度に行ってきた取組を部局が違おうとも継続してまいると、私どもとしてはそのように捉えているところでございます。私もその過去2回の会合にも参加をして、どのような団体の方々が今回の地域移行というものをどのように受け止めていらっしゃるのかという生の声も直接聞かせていただいております。そういったことを継続して進めて、それを集中的に行うのがこの3年間だと理解をしておりますので、今説明をしながら、所管の中での進め方というのも従前とは、教育委員会の中で収まっていたものが分かれるというところではございますが、繰り返しにはなりませんけれども、4年度の取組をさらに充実、発展していきたいというのが教育委員会、教育長部局としての思いでございます。

○青山委員 最後にですが、スポーツ基本計画というものを一昨年つくられて、それに沿って進める中で部活動の地域移行というのが新しく出てきたわけなんですけど、この計画については見直しはどのようにされるんでしょう。

○石原教育振興部長 令和4年度末の時点での私の認識を申し上げますと、変更する予定はないと捉えております。備前市としての当時策定時は教育庁部局、教育委員会で行っていただきましたけれども、その計画に基づいて現在も取組を進めていくことの方角性は何ら変わりはないものと思っております。

○青山委員 これからまた新しい体制ということですので、しっかり連携を取ってやっていただきたいということと、それからスポーツ離れにつながらないように、しっかり中学生をサポートしていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○西上委員長 本件について、そのほかに質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、1番目の給食費、学用品費、保育料の無償化についてを議題といたします。

執行部より、今回新規で御提出いただいている資料のほか、去る2月定例会における予算決算審査委員会の追加資料として御提出のあったマイナンバーカードの取得によるインセンティブ事業の考え方も再度配付をいたしております。順次御説明願います。

○竹林教育総務課長 お配りしております資料について順次説明をさせていただきます。

まず、令和5年4月7日付、児童・生徒の保護者宛て通知のほうでございますが、4月7日付備事第1号ということで保護者宛て通知を送付しております。3ページ目には、第2号ということで2通の小・中学校児童・生徒の保護者宛て通知としております。1号につきましては昼食代サポート事業、2号につきましては学用品費のサポート事業ということで2つの事業のお知らせをしているところでございます。

内容としましては、昼食代のサポート事業ということで、給食費の免除、それから休日等の昼食代ポイント付与についての説明文書になっております。マイナンバーカードの取得の要件というのを外したということで、それについても明記をしております。また、申請手続については、最終的に協議の上、申請書の提出に代えてこの通知をもってこちらからお知らせしまして、期限を決めて、その期限までに辞退をする方は申し出て下さいという形でさせていただいたところでございます。その期限までに辞退しなかった人については申請したものとみなして減免等の適用をするということで、またその適用については4月1日に遡って適用したところでございます。

第2号の学用品費のサポート事業の通知につきましては、ポイントの付与等はないので、学用品費の免除について、同じく申請の手続は不要ですということで、期限までに辞退する方は申し出て下さいというようなやり方をさせていただいております。

なお、昨日期限になっておりますが、いずれも申出については1件もございませんでした。

それから、規則関係の新旧対照表の説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、マイナンバーカードを要件としないということで、正式に市長の記者会見等ありましたものを受けまして、4月11日に教育委員会会議の臨時会を開催しまして、こちらでこちらの資料を提出しております。備前市保育園費用徴収規則、それから備前市立認定子ども園の管理運営に関する規則、それから備前市立小学校及び中学校並びに保育園及び認定子ども園における給食費の管理に関する条例施行規則、それから最後に備前市立小学校及び中学校並びに認定子ども園における学用品費の管理に関する条例施行規則の4本の規則につきまして、減免要件に記載がございましたマイナンバーカードの取得要件の部分を、子供の健やかな成長及び子育て支援に係る行政目的の達成に必要と認めるときに減免できるような形で書き換えております。こちらにつきましても、規則の適用については4月1日に遡って適用ということで改正をしたところでございます。

最後に、マイナンバーカードの取得によるインセンティブ事業の考え方という資料でございます。こちら、3月定例会の予算決算審査委員会への財政課からの資料でございますが、改めて確認の意味で再配付としておるところでございますが、こちらの資料に記載がございますように、番号を振っております1番のポツ、1つ目、国、県の財源を伴うものについては対象から除くということでお示しをさせていただいていたとおり、今回、この給食費等の無償化事業につきます

ては物価高騰対策の国のコロナ交付金を充当するという事で調整中でございますので、要件を外すということになっております。

○**文田幼児教育課長** 幼児教育課からは、資料でお示ししております備教幼第8号の令和5年度における物価高騰等に対する子育て世帯への支援について、保育料サポート事業、給食費のサポート事業、教材費のサポート事業の通知について資料を御用意いたしております。

内容につきましては、マイナンバーカードの取得の申請を要件としないということで、先ほど説明がありました小・中学校の学用品のサポート事業と内容は同様となっております。1点違うのは、辞退をする方は4月19日を期限としております。これにつきましては、保育料のほうは賦課処理がありますので、そちらの期間が土日も挟みまして申請の期間が短くなってしまうので、日にちを19日とさせていただきます。今日現在で辞退を申請される方はゼロ件となっております。

○**西上委員長** 本件について質疑のある方の発言を許可いたします。

○**中西委員** 幾つかお伺いするんですが、その中でまずこの文書ですね。この18日厚生文教委員会資料、教育振興部備事第1号令和5年4月7日、発番が打たれているというのは今回よかったですと思います。その上で、この備事というのは、その下を見てみますと、備前市総合政策部長となっているんですね。なぜこの教育委員会の資料にこの備前市総合政策部長というのが出るのか。もう一つのところを見てみますと、発番が備前市教育委員会幼児第8号となっています。これは教育委員会の発番になっているんです。これは教育委員会教育長になっているんですね。なぜ備前市総合政策部長というのが出てくるのか。この新規事業シートを読みますと、小・中学生の昼食代に関する無償化事業については、担当は教育振興部教育総務課総務計画係となっているんですね。まず、どうしてこうなるのか、教えていただきたいと思います。

○**竹林教育総務課長** こちらの昼食代サポート事業と学用品費のサポート事業につきましては、ポイント事業との関係もございまして、地域経済の活性化、それから子育て支援、それから教育といったような横断的な事業になっているという整理でございます。そういったところで、代表する形で総合政策部長の名前で発出しているということで御理解いただけたらと思います。

なお、いずれの通知にしましても問合せ先は教育総務課ということで掲げているところがございますので、新規事業シートにもございますように、窓口的などころというのは、やっぱり学校との接点ということで教育委員会で受け持っているという状況でございます。

○**中西委員** 執行部の中においては、常にそうやって窓口が変わったり、あるいはその名称が変わったりするものなんですか。こういうのが当たり前なんですか。

○**竹林教育総務課長** 今回の事業につきましては、先ほど申しましたように地域経済の活性化ですとか子育て支援といったポイント事業の関係で総合政策部、それから地域経済のことですと産業部、子育て支援ということでいけば保健福祉部、そういったところの横断的な話の取りまとめとして総合政策部長ということでいっておりますが、これまでそれほど各部横断的な事業という

のはあまり、言葉は悪いですが縦割りの時代から考えますと、なかなかそういった例というのはなかったんじゃないかなと思いますが、その横串というところでの代表の肩書ということで御理解いただければと思います。

○中西委員 当初出してきた案のときには教育委員会教育振興部教育振興課の名前で出しておきながら、今回の案内については総合政策部になっている。その理由についてはやっぱり理解ができないということを申しておきたいと思います。その上でこの中の文章なんですけども、全国をお騒がせした備前市のこの教育に係るマイナンバーカードのひもづけの問題について、私が全く知らない立場でこの文章を読んだとすれば、備前市はマイナンバーカードの取得を申請の要件としていませんと書いてあることは、備前市はマイナンバーカードの取得を申請の要件としていたということなんだろうという疑問が出るんですけど。

○竹林教育総務課長 前提としましては、12月16日付の保護者宛て通知というのが前提になっておりますので、そこからの変更ということでのお知らせの意味合いでございます。

○中西委員 私は、差し出す相手は誰なのか、どこに対象を絞って出さなければならないのかというところの文書の問題があるんだろうと思うんです。私が全く知らない立場で読むと、マイナンバーカードの取得の申請を要件としていた、だとすればこのところへ、これまでマイナンバーカードの取得を申請の要件としていましたが、世帯全員の取得が申請要件でありましたが、これについては国からという文章があるのが普通じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○竹林教育総務課長 まだ事業開始前といいますか、この文書が初めて正式に事業開始した後での文書になりますので、最初に要件にしていたというのはちょっと違うかなと感じております。

○中西委員 それはもし50歩私も引き下がってそうだとすることで考えるならば、じゃあ今までそういうことでやろうと考えていますということのお騒がせをした責任の一文は、私はわび状が入ってもいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○石原教育振興部長 中西委員の先ほどのお尋ねでございますが、私どもとしては重く受け止めておきたいと思います。

○中西委員 意味が全く分からないんですけども、やはりこれだけ市民あるいはその保護者の皆さんの間に混乱を招いた、このことについての一言教育委員会としてのおわびの文章があって、その上で今回はそういう全世帯員の取得はしませんという文章があるべきじゃないかと私は思います。重く受け止めておくということで教育委員会と言われるわけですけども、この文書はその意味ではその担当課としての責任を果たしているのかということが私はやっぱり問われていると思います。

続いて、この規則の新旧対照表ですね。私は、不当連結がされなくてよかったと思っています。もしこれを残していたならば、現行の保育料の減免の規定で残していたならば、これは不当連結で私は問題になっただろうと思います。やはり子供の健やかな成長及び子育て支援に関わる

行政目的の達成、ここのところが私は大切だと思います。その点では、私はこの規則の改正は適切な改正だったと思っています。

ただ、1つ気になるのは、あくまでも減免の規定ですから、これは例外の規定になるわけです。その例外規定を全部認めてしまうということにするのがこれは適切なのかなのか。例外規定でもって認めるのが適切なのかなのか。この規定について見解をお伺いしておきたいと思います。

**○竹林教育総務課長** その点につきましては、中西委員おっしゃるとおり、例外規定なのに全員認めるというのがどうかというのは確かにあるかと思えます。これにつきましては、政策的な部分、その行政目的の達成に必要というところがございますので、今回の件につきましては全員が結果的に対象になるというところで御理解いただけたらなと思います。あくまで減免につきましては申請主義という形にはなっておりますので、今後こういった規定がどのような形で、運用していく中で、今回は申請という形をみなし申請という形でやらせていただいたところではございますが、それも本来であれば申請書一枚一枚をいただくというところが本来であろうということもありますので、今後の検討課題にしたいなと思います。

**○中西委員** 一つの単体の条例としては成立しているものだと思うんですけども、規則のところでこういうような形で全体にするのはどうなのか、これは私も検討が残るところだと思います。

それで、小・中学生の昼食代のサポート事業のところ、昼食代サポート事業について、電子地域ポイントを付与しますと。なお、備前市立小・中学校に通う児童・生徒が学校給食の提供を受けた部分について、ポイント付与ではなくて給食費の納付免除としますというここのところのくんだりと実際の手続の仕方、ここのところを詳しく教えていただけんでしょうか。

**○竹林教育総務課長** まず、昨日をもって辞退の申出がなかったということで、一律に対象者につきましては当然ポイント付与なり減免が対象になりますよということにしております。給食費の免除につきましては、全員当然免除ということなんですけど、あらかじめ全小・中学生、備前市に住民票のある小・中学生につきましては、このお知らせ文書とともに電子地域ポイントのポイントカードと一緒に同封しております。そのポイントカードにつきましては、送付した時点ではまだゼロポイントの状態のカードを送付しております。昨日の期限をもって対象者になった方につきましては、まずは1学期分として4月1日から8月31日までの間のポイント、備前市立の小・中学生につきましては給食がある日を除いた、要するに休日、土日、祝日とか春休み、夏休みといった日数分の単価、小学生300円、中学生350円の単価を掛けたポイントというのを4月20日をめどにポイント付与するように準備しております。それが4月1日から8月31日までのポイントになります。備前市立小学校、中学校以外の学校に通われている子供さんの分につきましては、給食費の免除の対象とはなりませんので、その分平日につきましてもポイントの付与ということで対応することになっておりますので、4月1日から8月31日までの全日分

につきましてポイントで付与する。それも併せて4月20日を目標に手続を今しているところでございます。以降、2学期分として9月1日から12月31日、厳密に2学期分というわけでもございせんが、12月31日までを便宜上2学期分として、それから3学期分として1月1日から3月31日分をそれぞれ、9月、1月に同じようにポイントを付与することとしております。また、欠席等で給食が食べられなかった児童・生徒につきましては、当月分の末締めを集計をもちまして、翌月、その欠席日数掛ける単価の分のポイントについて、翌月15日頃をめどに追加で付与するという作業を行う予定としております。教育委員会としての事務手続としては以上になります。

○中西委員 この子が欠席をしていたというのは誰がチェックをされるんでしょう。

○竹林教育総務課長 各学校で出席簿なりそういった管理のシステム等もございせん。欠席日数についてはそういったもので管理できておりますので、月末時点での児童・生徒ごとの欠席日数を翌月初旬に各学校からメール等で報告いただくこととしております。

○中西委員 これは人数ではなくて、具体的に名前になってきますよね。

○竹林教育総務課長 欠席分について、翌月、精算的にポイントを付与する都合がございせんので、各子供の名前と欠席日数をいただきまして、上乘せしてポイントを付与するということで予定しております。

○中西委員 私もこういうやり方に少し不慣れなわけですけども、ポイントカード付与を子供に贈っていると。このポイントカードは、親御さんたちあるいは子供たちがカードの中にどのくらいポイントがあるんかというのは分からない。教育委員会しか分からない。教育委員会がそのカードの中のポイントを操作することは、この教育委員会しか操作することはできないという仕組みになっているんですか。

○竹林教育総務課長 ポイントのシステムにつきましては、総合政策部の事業推進課が今マイナンバーカードを取られた方へのポイント付与で使っている電子地域ポイントの仕組みをそのまま使っておりますので、システムとしましては総合政策部で管理をしております。教育庁としましては、付与するポイント、それぞれ配布しておりますカードにひもづいたカード番号に対して幾らのポイントを付与するかというデータを作成しまして、そのデータの受渡し後、システムで反映することでそれぞれのカードにポイントが入っていくというような仕組みになっております。また、残高につきましては、そのポイントカードそのものがそういった画面があるようなカードではございせんので、実際使ったときのレシートで残高を確認するようになるとお聞きしております。教育委員会側としましては、今の残高っていうのが確認できるというわけではなくて、事業推進課のシステムを通して確認しようと思えばできると思っておりますが、教育総務課としましてはそのポイントのデータをつかって渡すというところで考えておりますので、事業推進課との連携によってこの事業を行うということにしております。

○中西委員 そのポイントカードなんですけども、これは子供に付与されるんですか、それとも



親御さん、保護者に付与される。どちらに付与されるのでしょうか。

○**竹林教育総務課長** カードそのものは、子供さんの一人一人の名前をシールで貼って交付しております。子供さん一人一人のカードということで、そうはいいましてカードの管理を保護者の方が行うというのは常識的にはそうなるだろうなとは思っております。

○**中西委員** その上で、そのカードはポイントがついていると。ポイントカードは、例えば備前市内の幾つでしたっけ、今だったら80か90、100ぐらいのお店で使えるということで、そこで小学生だったら300円のポイントが使えるということになるわけですけど、これは例えばおにぎりを買わなくて、その300円のカードでガソリンを買う、あるいは他のものを買う、例は悪いですけど、例えばアルコールを買うあるいはたばこを買う、そういうこともできるんですか。

○**竹林教育総務課長** ポイントについて、使途の制限というのがやっぱり現実的に難しいということになります。仮にほかのものでポイントを消費された場合でも、本来そこで使うはずだった現金が残っているということにもなりますので、回り回って昼食代のをサポートに回っていけばいいのかなということでは考えておりますが、実際問題その使い道というのは制限なりできないので、あくまでお願いベースということで考えております。

○**中西委員** そのところは、しかし課題が残るような感じがやっぱりしますね。何かでそれはガードをかけない限りは、そのお金で別のものに使われる。特にいろんな場合が想定されますけども、例えばDVがあったり家庭の中のいろんな御事情の中で、実際には子供に渡ってない、親が持っていたと、保護者が持っていたという場合だってあり得るわけで、カードがそれこそ、皆さん方がよく言われますけど、独り歩きをしてしまうと。だから、文書を出さないんだということをおっしゃられますけど、そういうようなことが起こり得る可能性は、枚数が多いだけにあるんじゃないかと思うんですけど、そのところは教育委員会としてはどのようにお考えになっておられます。

○**石原教育振興部長** ただいまいただきました中西委員の御意見についても、非常に御心配いただいている御意見であると理解をしております。しかしながら、私どもとしましては、現状におきましてこの条例及び予算につきましても2月定例会の市議会の中でお認めをいただいたものでございます。それを現在、担当課長が申し上げたような制度設計で進めていく上での様々な課題が出てくるのであることを想定したときに、私どもとして何ができるのか、これは所管の厚生文教委員会でもしっかりと議論を深めていかなければならないと捉えているところでございます。いろいろな御意見を頂戴する中で、やはり様々な御意見が出てくるのはもう自然なことであろうかと思っております。しかしながら、私どもは全ては子供たちのためにという思いで、子供たちのために私どもも政策を実行していきたいという思いでございますので、今後につきましても貴重な御意見、対応を本日の皆様方と取り組んでまいりたいという思いでございます。

○**中西委員** 石原部長はそう何か難しそうに言われるんですけども、あまり私もその難しいのが

よく分かりませんが、こんなポイントカード制にしなければ、現物給付にしてしまえば、こんな問題の難しいことは起こりませんが。給食は給食で、あと子供の毎日の300円か350円は別ですけど、それは現物給付にしてしまったほうが、そういうカードが独り歩きするようなこともないし、面倒な手続もないということでは、面倒な手続といえますか、出席簿を確認してまたそれを報告するなんてなことも必要ありませんし、このポイントカードを入れるということが難しくしているんじゃないかと私は思います。それをやめてしまえば、あとはすっきりします。そこまではその2月の定例会の中では話がされていなかったと思うんですね。

**○竹林教育総務課長** 中西委員御提案のその現物給付というものが私のほうではなかなかイメージができておりません。給食については免除ということで、ある意味現物給付のような形になっているとは考えております。ただ、その土日、祝日等のポイントの部分での現物給付ってのは、なかなかそのポイントに代わるようないい案がございましたら、また教えていただけたらなと思っております。

**○中西委員** それはもう簡単な話で、これだけの日数がありましたという申請を受け付ければ、それであと振込の口座が申請書の中に書いてあればそれで十分と私は思うんですよ。

**○石原教育振興部長** 改めて現物給付というのは、現金を給付するという捉え方でよろしかったでしょうか。

**○中西委員** そのとおりです。学校の給食費とか学用品費は現物給付で、現物給付といいますが、給食代は無料、学用品費を無料にするという形でそれは別に構わんですけど。ただ、普通の日の昼飯代まで出すのかというのは私個人としては異論がありますけども、やり方とすればそのほうが、こんな面倒くさいことをしなくてもいいし、カードも出さなくてもいいし、簡単なんじゃないかなと私は素直に思うんですけど。

**○石原教育振興部長** 貴重な御提案であると受け止めたいと思います。2月定例会でお認めをいただいた予算を執行していく令和5年度でございます。私どもとしましては、令和6年度に向けて、2月定例会の中でも継続性を問われた問いに対しまして、所管の厚生文教委員会の皆様とともに財源の確保も含めていろいろな御検討を重ねていくことができれば、非常に充実した政策につながっていくのではないかと思っております。今後とも貴重な御意見を頂戴できれば大変幸いかと存じます。ありがとうございます。

**○中西委員** それと財源が確保されるといいますが、これはコロナの臨時交付金ですけど、約1億2,000万円とお伺いをしています。今回の例えば教育委員会が行おうとした事業だとすれば、恐らく3億円以上のものになるのかなと思うんですが、1億2,000万円はどのように財政としては充てられるわけですか。

**○竹林教育総務課長** 今回の国庫補助金については、充当することまでは決定しておりますが、幾ら充当というところにつきましては財政担当課で調整中ということでお伺いしております。

**○西上委員長** よろしいですか。

それでは、1時間近くたちますので、休憩いたします。暫時休憩いたします。

午後3時03分 休憩

午後3時19分 再開

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑のある方は、よろしいですか。

○中西委員 最後に1つだけお尋ねをさせていただきます。

今回の条例改正が2月定例で何本か出てきたわけですけども、さっきのように規則の改正で、これは私はきちんとした規則の改正であると思うんです。その条例改正に先立って、担当課が条例をつくったとして、これについては備前市にも弁護士さんがおられますし、顧問弁護士さんもおられると。そういうところとはしっかり話をされているのでしょうか。

○竹林教育総務課長 規則改正の案の段階で総務課の弁護士資格を持った職員とも協議をした上での、表現ですとかそういったところは一緒に協議して決めたところでございます。

○中西委員 それ以降、問題だという指摘をしたことがあるわけですけども、顧問弁護士とは相談をされているのでしょうか。

○竹林教育総務課長 規則等の表現についてまでそういった顧問弁護士と相談ということはしておりません。

○中西委員 私は規則ではなくて条例のほうを聞いているわけですけど、2月定例に出してきた条例ですね。それは顧問弁護士あるいは備前市の弁護士、両者相談をしているんですか。

○竹林教育総務課長 条例制定の際にも総務課の職員とは協議をしておりますが、顧問弁護士とは条例の文言について協議というのはしておりません。

○中西委員 今回規則の改正を行っていきんですけども、この間も顧問弁護士とは全く相談をされていませんか。

○竹林教育総務課長 規則改正以前には顧問弁護士との相談というのは行っております。

○中西委員 その顧問弁護士さんの御意見はいかがでしたでしょうか。

○竹林教育総務課長 最終的にはそのマイナンバーカードの要件というのを外すということで賛同といたしますか、御意見をいただいたところでございます。

○中西委員 どうもありがとうございました。

○立川委員 引き続きで法制のほうでお尋ねを先にしておきます。

おっしゃるとおり、前回の条例三十何条から四十何条まで3案件あった中で、有償条例と申しますか、有償になりまっせと、ただし必要なときにはということでこの規則が出てきているわけですけど、やっぱり規則っていうのはほわっとし過ぎで、何でもそうですけど、住民福祉と一緒に、子供の健やかな成長、何でも入るわけですよ。何かにつけて全部解釈できるような規則を入れているんですけど、私がお聞きしたかったのは、法制当局の正式な見解ですね、これ結果論になって申し訳ないんですけど、辞退する人がなかった、全員ということをお聞きしたんで、

規則で有償ですよという規則を片一方で条例をつくり、特に必要と認めるときはということでこれをし、該当はなかったということはもう全ての人に適用されるわけですから、これ減免規定が本当に整合性が取れているのかどうか。その辺法制当局と検討いただいて、弁護士さん、市の職員さんはあまり詳しくないと思いますので、申し訳ないですけど、専門の弁護士さん等々と法制当局としっかり御相談いただいて、こういった条例の整合性が保てるのかどうかというところを次回お教えいただけたらと思いますが、いかがですか。

**○竹林教育総務課長** 実質的に全員が例えばもともと対象になるということであれば、当然減免規定ではなく大本のところを無料とするというのが当然でございます。ただ、申請が原則でございます、減免については。ある意味どうしても払うんだという方もおるかもしれないというところもございましたので、初めから全員無料という規定の仕方ではなく、申請という形を残すという意味で減免の形にしておりますので、そういったところでのやり方、この手段等につきましても、その弁護士資格を持った職員とも協議をした上でこういう今の流れということで御理解いただければと思います。

**○立川委員** 課長の見解イコール法制当局の見解と確認してよろしいんですか。

**○石原教育振興部長** 委員からも御提案をいただきましたように、顧問弁護士ともいろいろ相談はさせていただこうと思っております。また、次回そういった報告も皆様とも共有ができればと思っております。ありがとうございます。

**○立川委員** 今気になったんですけど、課長がおっしゃられたような申請主義になっているんですけど、ところが実際はこれはみなし申請ですか、ということのお話もありましたんで、当然みなし申請と本申請とはおのずと違ってきますので、その辺もひっくるめて法制当局の御意見、あの条例が本当にすばらしい条例として認定できるのか、整合性も図れるのか、その辺を次回までにお示しいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

**○石原教育振興部長** そのようにさせていただきます。

**○立川委員** それでは、聞きたいことの1番目に戻ります。先ほどもお話があったんですが、この文書の発出ですね。備前市総合政策部長で出しているところ。これは私も非常に異論がございまして、先ほどから御意見を聞いていましたら部署横断的ということなんで、なぜ市長名、教育長名の連名で出されなかったのかなという思いがあります。先ほどの課長の説明では、ポイントもありの、給食費のお金のこともありのということで総合政策部長名と。なぜ最高責任者の備前市長、備前市教育長で出されなかったのか、非常に疑問が残るところですが。最終責任者は備前市長、教育であれば教育長になろうかと私は思うんですが。

**○石原教育振興部長** 委員の御指摘、ごもっともであろうかと思っております。全てにおきまして、予算の執行権も、予算の制定権、執行権も含めれば、これはもう自治体の長である首長に権限があるわけでございますので、そういった点から見れば、地方自治法上で考えられる全ての最終的な責任者というのは首長になろうかと捉えております。しかしながら、今回の文書につき

ましては、今までの縦割り行政を脱却する意味でも、これから横断的な事業が様々な分野で出てくる可能性も十分あるかと思っております。また、そうでなければ、今後の社会においても、備前市としても、日本全国、世界もそうだと思いますけれども、これから到来するデジタル社会に向かっていく中で、一つの部局でできていたことがもう対応できないような時代になっておりますので、柔軟な発想とスピード感を持って市政を進めていくというのは、教育庁部局としましても非常に求められるものではないかと思っております。そういった観点から、今回は横断的な取組としてこのような形になっているということでございます。立川委員の御意見もしっかりと受け止めたいと思います。

**○立川委員** 御丁寧にありがとうございます。出されたときの文書が教育長だったと思いますので、整合性の面からもそういうのが必要なのかな。

それと内容的なお話ですが、大変申し訳ないんですが、部長は再三、我々の委員会でも取り下げるつもりはありませんかと、あのときの文書を、ごさいません、考えておりませんという答弁を部長はされました。ところが、その上でいらっしゃる市長のほうからこれは撤回しますとはしごを外された形になっとなんですけど。議会議決もそうですけどね。その中で交付金が交付される通知があったから条件は取り下げますと。予算ということを考えますと、当然引き当てである予算の原資があって、裏づけされたもんで議案が出てくるわけですから。それで予算は通ったわけですから、財源もきちっとあるはずですよ。それが交付金がされたからその条件、これです。当然理解しづらいでしょう。本当のところの理由をできる範囲で教えてください。

**○石原教育振興部長** まず、教育総務課長が説明を申し上げましたマイナンバーカードの取得によるインセンティブ事業の考え方という資料を、3月22日の財政課からの予算決算審査委員会追加資料ということで本日もお配りをさせていただいております。私どもの考えとしましては、繰り返しになって申し訳ございませんが、1番の最初の黒ぽつになります国、県の財源を伴うもの、下記の事業は補助金等は対象から除くという考え方を持っております。そういった中で、最終的に国のほうからの大変ありがたい交付金の交付のお話が飛び込んできたわけでございます。備前市にとっては大変貴重な財源をいただけるということで、私どもとしましては、急ではありましたが、先日の市長の記者発表をもって市民の方にこういうふうな制度、考え方になりますということをいち早く伝えさせていただいた次第でございます。私、うそ偽りなくこのことを申し上げて、答弁に代えさせていただきたいと思っております。

**○立川委員** このインセンティブ事業の考え方という、これはA4の横サイズのもんですけど、さっきおっしゃってましたぽつどうこうというの、これは説明がありませんからね、お伝えしときますけど。予算決算審査委員会閉会后に配られた追加資料ですから。これについて何らコメント、説明はありませんでした。それをちょっとお伝えしておきますが、皆さんどうですか。いやいや、これは説明を受けましたか、委員の皆さん。閉会后ボックスに入っただけだと思うんですけど、説明を受けていませんよね。だから、部長が読まれたぽつが、下記の事業補助金等

は除く。これも、大変申し訳ないんですけど、閉会後にぼろっと入っていた書類です。こういう席で御説明があった文書ではありません。だから、本来なら御説明していただかないかん書類なんですけど、それはいいとして、これはまた議長のほうから申入れしていただくとして、さっきおっしゃいましたね。課長のほうはコロナ交付金のほう、追加分についてはまだ決まっておられませんという報告でした、具体的なところはね。だから、本当はそれが理由じゃないんでしょう。国の交付金が来たから、マイナンバーカード取得条件は要件から外します。何かぱっと知らない市民、知らないといったら語弊がありますが、市民の皆さんが聞かれて、予算が来たからこの条件をなくします。もともとお金がなかったところへ来たんだという理解をしますよ。冒頭申し上げましたけど、予算を立てるときには、この減免、原資としてはこの資金を充てますということで、当然ですけどちゃんと資金も明確にされて議案として提案されて可決されたわけでしょう。減免、資金に対する資金手当ができています。それがよそから資金が降って湧いたからこの条件をペケにします。これは理屈として合いませんよ。だから、本当のところの理由を部長が分かる範囲で、今日は本当のことをしゃべってくれそうなので、話せる範囲でお知らせいただけたらということです。

**○石原教育振興部長** 令和4年度を振り返っていただきますと、令和4年度の給食費、学用品費の無償化事業ということで取り組んできたところがございます。令和4年度の説明の中でも、最初は財源として基金を予定していたところ、改めて国のほうからの財源確保が伴ったことで、6月定例会でも補正予算において財源の組み替えの御説明もさせていただいていたかと存じております。

今回は、そのようなことが、コロナがもうこれから5年度でどうなるか分からない中で全くそういうことは私ども想定しておりませんでしたので、まさかこのような形で神風が吹いてくれるとは誰も想像できていなかったと思っております。そういった中で、年度末ぎりぎり、もう新年度が始まってしまいますということでの急遽の記者発表でございましたので、私の誠心誠意、誠実な答弁をさせていただいて御理解賜りたいと存じます。

**○立川委員** 基金取崩しにしる、いわゆる市の貯金を取り崩してこれに充てます。それで皆さんいいということで決裁されたわけですね。でしょう。前回同じことがありましたということになれば、その提案説明の中で、大変これは言いたくないんですけど、もし神風が吹いたらこの条件は取り下げますというようなお話もなかったですよ。

**○石原教育振興部長** 記者発表で市長もその点について触れられておりましたが、不確定要素の仮定のお話など、どの首長ができるものであろうかというのは私が申し上げるまでもなかろうかと思っております。市民の代表の議員の皆様方の前でそのような説明ができる首長は、私はどの自治体にもいらっしゃらないと考えておりますので、以上答弁とさせていただきます。

**○立川委員** おっしゃるとおり、マイナンバーが条件ですよ、そこ条件で減免しますよ。2週間たたないうちに取り下げます。こういう市長も全国を探しても珍しいと思いませんかと言いたい

ようなことですけど、やめましょうよ、もうそんな話。だから、予算を引き当てている中で、違う財源が入ってきたからこの条件を取りませんというようなことはまず考えられないですよ。でしょう。考えられないですよ。予算どおり財源を使って処理したらいいわけです。それで皆さんがオーケー出されたじゃない。出されたでしょう。だから、こういう交付金が入ったからこの条件を取り消しますというのは理に合わないんですよ。それだけもう言うておきます。

前回、部長の言葉を借りると神風が吹いたんで、もし条件が変わればとかそういうお答えを委員会のほうでもされとったらいんじゃないかな。首長が言わなかったら、こういうケースもありますよ、以前ありましたよということはちらっとぐらいされてもいいのかなという気はします。今の市政を見ているとそういう気がします。

今後、一緒になってあれですけど、予算と予算の審議については、本当に正直なところ説明責任と透明性を図りましょうよと思います。もう納得できないことが多過ぎますもんね。それをお願いしたいなと。今後、議案についても透明性、説明責任、ぜひともお願いしたいと思うんですが、この点だけちょっと。要らん邪推しますので、教えてください。

**○石原教育振興部長** 私の公務員生活の中で、今のような仮定の話が出てくることについては非常に疑問を抱いております。私どもは、誠実に真つ当な財源を確保して、議会に御説明を誠心誠意尽くしてきております。これからも尽くしていかなければならないと思っております。そういった中で、今回のケースは一つの事例になることはあろうかと思っておりますけれども、誰も予測ができないことを仮定の話として、もしこうなったらこうなりますよというような市民に対して不誠実な説明は私はできないものと考えております。

もちろん本日、様々な委員の皆様からの御意見は御意見としてしっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。また、本日の委員の皆様御意見も、市長をはじめ全部署で報告をさせていただきたいと考えております。

今後の令和6年度の継続性を含めた議論も、さきの定例会で私もお願いをしてきたところでございます。今後に向けて様々な御意見をしっかりといただいて、政策に反映していきたいと考えております。貴重な御意見ありがとうございました。

**○立川委員** 僕は仮定の説明をせよと言ったんじゃないですよ。そういう含みが残るような説明はやめたらと言った。分かります。今回こういう形で出てきて、何回も言いますよ、財源を確保した上で予算を上げて、可決されて、違う予算が入ってきましたからこうなります。これって納得できますかというところ。いいですか。その仮定の話は部長がされたんで、基金充当の分で前もってそういう神風が吹いた例もありましたと。それはそれでいいと思いますよ。それをお聞きしているんじゃないです。だから、本当に議案を上げるときにしっかりと財源を引き当ててくださっているものだと思っておりますが、こういう表現の仕方をされると、後からお金が入ったんで前の条件を取り消しますと。そういうことを言われるといろんな臆測が入るじゃないですかと。だから、しっかりと説明責任とお願いしたいなというところです。

○石原教育振興部長 繰り返しにはなりますが、強調させていただきたいのは、こちらの市の考え方を私どもはしっかりと柱として持っておりました。その柱に沿う形で、誰もが予測できていない国からの財源確保の通知が飛び込んできたわけでございます。私どもの制度設計につきましては、何ら変わるものではございません。しかしながら、私どもとしましては、マイナンバーカードを条件にということでこの2月定例会で原案可決をいただいたその重みについても非常に重く受け止めているところでございます。しかしながら、このような予測不可能の中で、徹頭徹尾私どもの考え方は何らぶれているものはございません。そういった中での記者発表であったというふうに捉えていただきたく思っております。前日にもその点につきましていろいろ御協議もさせていただき、委員の皆様方にもそういった旨をお伝えできているというのも非常に私どもとしては心苦しい部分も私思っているところでございます。でありますので、長くなって申し訳ございません、本日私もなかなか整理整頓が追いついていないというところも含めまして、今後の令和6年度に向けて今年度、皆様方としっかりと議論を進めさせていただきたいと思っております。

○立川委員 1点だけ訂正といたしますか、認識の違いを申し上げときます。我々は、そういうところで違う資金が入ってきた、これは余剰金と捉えます。あくまで予備費計上の分だと捉えます。もう予算が出来上がっているわけですから。資金の引き当ても終わった。この資金でこの引き当ててこの事業をやります、予算がこうです、はい、決裁できました。後から飛び込んできたお金、3月末にこれの交付金を渡しましょうという通知が来た。これはあくまで剰余金ですよ。予備費の品目であろうと、私は今までの経験から理解をしておりますという思いだけお伝えして、今後また本当に大変申し訳ないんですか、丁寧な御説明に終始いただけたらと思います。終わります。

○西上委員長 ほかの委員の皆様、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、御苦勞さまでございました。

午後3時47分 閉会